

平成30年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年9月20日（木曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建 設 水 道 部 長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 局 長 松 島 佳 寿 夫 君
事 務 局 長
総 合 政 策 室 長 石 橋 毅 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上 下 水 道 室 長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

8番 佐久間 誠 議員

9番 東 川 孝 義 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

新築戸建て住宅建設における地元受注の現状と対策について外3件を、塩田昌彦議員。

○10番（塩田昌彦議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

質問の前に、平成30年9月6日に発生いたしました北海道胆振東部地震により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復興を遂げられますことをお祈りいたします。

また、被災地支援、災害派遣、救助活動のために御尽力いただいております陸上自衛隊名寄駐屯地の皆様、名寄消防署、名寄市立総合病院、名寄市職員の皆様には深く感謝と敬意を表し、お礼を申し上げます。

それでは、質問をさせていただきます。大項目の1、新築戸建て住宅における地元受注の現状と対策についてお伺いをいたします。小項目の1、平成29年度及び平成30年度現在の新築戸建て住宅の地元受注の現状について、地元受注の件数についてお伺いをいたします。平成29年第3回

定例会質問で28年度以前の実績については御答弁をいただいておりますので、平成29年度及び30年度の実績についてお知らせください。

小項目の2、新築戸建て住宅の地元受注減少が地域経済に及ぼす影響への受けとめについて及び小項目の3、影響回避のための具体的な対策について一括してお伺いをいたします。名寄商工会議所の景気景況調査によると、本年度第1・四半期では特に建設業が悪化したとしており、悪化の要因として受注減、売上げの減少、人件費の高騰、仕入れ単価の上昇などとしております。受注減や売上げの減少が続けば雇用の確保や技術者の養成などに大きく影響を及ぼすこととなり、ひいては会社の存続危機にもなりかねない状況に陥ることとなります。このような現状をどのように受けとめているのか、また新築戸建て住宅の地元受注の減少も含め、早い段階で何らかの対策を講じなければならないと考えておりますが、具体的な対策についてお知らせください。

次に、大項目の2、機能訓練事業、リハビリ教室廃止の影響についてお伺いをいたします。平成32年度をもって名寄市保健センターが実施する無料リハビリ教室が廃止されるということです。利用者の方から存続の要望を受けており、幾つか行政の考えをお伺いをいたします。

小項目の1、介護保険制度の浸透に伴う名寄市保健センターが実施するリハビリ教室利用者への影響についてお伺いをいたします。無料リハビリ教室の廃止に関し、利用者からの意見や継続要望の状況について、現在保健センターが実施するリハビリ教室の利用者に対する今後のリハビリに関するサービス、訓練の方向性などどのように指導されているのかお知らせください。

小項目の2、名寄市立総合病院が実施する理学療法士の現状について。平成9年度から広域的に理学療法士の派遣がスタートしておりますが、派遣状況の変化など保健センターの指導体制への影響についてお知らせください。

小項目の3、介護サービスの中でデイサービス、デイケア、訪問リハビリの現状と対応施設についてお知らせください。

次に、大項目の3、教育環境の現状についてお伺いをいたします。近年異常気象がもたらす気温の変化に伴い、暑さに対する対策が急がれますが、授業中の暑さ対策として扇風機や網戸など学校によって対応状況が著しく異なっているように感じます。小項目の1、教室における暑さ対策の現状について、教育委員会が設定する基準などお知らせください。

小項目の2、スクールバスの運行及び配車の現状についてお伺いをいたします。校外学習のためにスクールバスを配車する場合の基準で、配車請求は1カ月前、また天候不順など中止の判断に時間制限があり、学校関係者が苦慮する現状にあります。教育委員会担当者も調整に御苦労されていると思いますが、学校の実情を踏まえた中、スクールバス運転委託業者との調整が図れないものかお知らせください。

小項目の3、学校駐車場の現状と安全確保についてお伺いをいたします。市内中心部の学校駐車場については、敷地が狭いことから駐車場スペースが狭く、来客者や学校行事での駐車場確保に苦慮している現状にあることや玄関付近の車道が狭いなど、交通安全の観点に立っても厳しい状況にあります。子供の交通安全確保のためにも検討が必要ではと考えますが、お考えをお知らせください。

次に、大項目の4、福祉施設等における暑さ対策の現状についてお伺いをいたします。小項目の1、特別養護老人ホームにおける熱中症対策について。異常気象の中、特別養護老人ホーム清峰園やしらかばハイツなど施設の現状についてお知らせください。

小項目の2、公立保育所における暑さ対策と保健衛生の管理についてお伺いをいたします。保育室での扇風機の数や網戸の現状、風の抜け方の工

夫などについてお知らせください。

また、お昼寝時にはホールの床にビニールごびを敷き、敷き布団を敷いて寝ますが、通気性も悪く、特に子供の体温は高いため多くの汗をかきます。不衛生であり、衛生管理上に問題はないのか実態をお知らせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 皆さん、どうもおはようございます。ただいま塩田議員からは、大項目で4点にわたり御質問いただきました。大項目の1につきましては私のほうから、大項目の2及び4につきましては健康福祉部長から、大項目3につきましては教育部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、大項目の1、新築戸建て住宅建設における地元受注の現状と対策について、初めに小項目の1、平成29年度及び平成30年度現在の新築戸建て住宅の地元受注の現状について申し上げます。本市におきます過去5年間の新築住宅の実績につきましては、平成25年度は新築64戸、うち市内業者は28戸で、市内業者の占める割合は44%となっておりまして、以降平成26年度は新築51戸のうち市内業者25戸で49%、平成27年度は新築56戸のうち市内業者22戸で39%、平成28年度は新築48戸のうち市内業者14戸で29%、平成29年度は49戸のうち市内業者が10戸で20%となっております。また、今年度につきましては、7月末現在で新築26戸のうち市内業者8戸で31%となっておりますが、新築戸数、施工する市内事業者の割合とも減少傾向にあるものと受けとめているところでございます。

次に、小項目の2、新築戸建て住宅の地元受注減少が地域経済に及ぼす影響への受けとめについて申し上げます。市民の住環境整備と建設業における技術者の人材育成及び継続した雇用による経

経済活性化に関して、本市では平成28年10月から今年度まで3カ年の事業といたしまして名寄市住宅改修等推進事業を実施しております。この事業は、市民の住宅改修ニーズに応える制度として好評を得るとともに、市内建設関連業者からも高い評価をいただいております。当初予算の執行状況と今年度の需要を踏まえまして今定例会初日の補正予算の審議におきまして増額の補正予算を議決いただいたところでございます。

一方、さきに答弁したとおり新築住宅に関して過去5年間では総数も減少傾向にある中、市内業者の割合は平成26年度の49%をピークに減少を続け、昨年度は20%まで落ち込んでございます。名寄商工会議所が四半期ごとに実施しております景気景況調査におきまして、直近の今年度第1・四半期の調査結果では、全業種平均のDI値は悪化をしております。全道及び全国の数値を下回っており、特に建設業の悪化が大きいことがその要因とされてございます。また、ハローワークなよろ管内における7月の月間有効求人倍率につきましては1.47倍で、平成27年以降31カ月連続で前年同月を上回っている中、建設、土木測量技術者の有効求人倍率については10.17倍と高どまりをしております。建設業界の人材不足は深刻なものと認識をしております。さらに、来年10月に予定をされます消費税増税を前に消費者の住宅取得ニーズは高まるものと推測され、市内業者における人材確保や技術者の人材育成及び継続した雇用、さらには経済の地域内循環の観点からも、新築住宅の建設をより多くの市内業者が受注されることが肝要と考えているところでございます。

次に、小項目の3、影響回避のための具体的な対策についてでございますが、現在実施をしております名寄市住宅改修等推進事業につきましては本年度までの取り組みとなつてございますけれども、既に表明のとおり現在市民や建設業界のニーズなども踏まえ、新たな制度の検討を進めている

ところでございます。具体的には、移住、定住の推進や空き家対策など本市のさまざまな施策とも連動させながら、人材育成や雇用の安定、地域経済の活性化につながるよう、より経済効果の大きい新築住宅も含めて事業対象や事業期間、事業規模など幅広く検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 私からは、初めに大項目2、機能訓練事業廃止の影響についてお答えいたします。

小項目1の介護保険制度の浸透に伴う名寄市保健センターが実施するリハビリ教室利用者への影響についてですが、保健センターで実施しておりますリハビリ教室につきましては、老人保健法の改正により機能訓練に関する事業を推進することとなり、本市では昭和57年の開始から長きにわたり実施しております。しかし、平成12年に施行された介護保険制度への移行とともに介護サービスが充実したことなどの理由により、平成32年度をもって終了させていただくこととしております。事業開始当時は、介護保険制度も開始されておらず、脳卒中の再発防止や機能維持訓練を行う場所が医療機関以外には保健センターで実施するリハビリ教室だけであり、最盛期には100人近い登録がありました。しかし、平成12年に介護保険制度が始まってからは介護保険サービスに通所、訪問のリハビリが位置づけられ、脳卒中などの急性期、回復期の治療が終了した際には介護保険サービスに移行することとされたことから、徐々に登録者が減少しております。現在では、名寄地区17名、風連地区7名の計24名の登録となっており、通級者の半数以上の13名が要介護もしくは要支援認定を受けられている状況です。さらには、通級者の平均年齢が8月末で75.6歳と高齢化しており、通級時に介助を必要とされる方も増加しており、安全に教室を運営していくこ

とが困難になってきたこともありハビリ教室を終了することとした理由の一つであります。

本年2月から通級者の方々に教室終了についてお伝えし、御意見をいただけてきました。その中には継続してほしいという要望もありましたが、介護保険を初めとしてリハビリに関する制度が変わってきていること、教室が終了してからも介護保険サービス等を利用してリハビリを継続することができることなどを説明し、御理解をいただけてきたところです。リハビリ教室の通級者は、脳卒中後遺症をお持ちの方々であり、リハビリ教室が終了した後も何らかのリハビリを続けることが必要と認識しております。教室の終了まで2年半ほどの猶予がございますので、個々の身体状況等を確認し、適切なリハビリが続けられるように支援を続けてまいります。

次に、小項目2の名寄市立総合病院が実施する理学療法士派遣の現状についてですが、名寄市立総合病院からの理学療法士の派遣事業につきましては、平成9年に名寄、美深、下川、中川、風連、音威子府の6市町村での共同配置という形が始まり、名寄市と旧風連町の合併を経て現在の5市町村での共同配置に至っております。共同配置とは、各市町村で理学療法士の派遣に係る経費を均等割及び人口割で負担し、名寄市立総合病院の理学療法士を各市町村に派遣し、リハビリを行ってもらうという仕組みであります。名寄市においては、当初リハビリ教室での機能訓練に理学療法士の派遣を受け、合併時の平成18年度には179回の派遣を受けておりました。その後地域包括支援センター、こども発達支援センターが設置され、派遣先がふえたこともあり、リハビリ教室への派遣は徐々に減少してまいりました。本年度のリハビリ教室への理学療法士の派遣回数は30回となっておりますが、教室の開催日を集約したため、一月に2回は理学療法士の指導が受けられる状態となっております。

一方で、平成12年の介護保険制度の開始、平

成18年の介護保険法改正による介護予防の開始、さらには平成26年の法改正による介護予防・日常生活支援総合事業の開始によりリハビリテーションの概念も徐々に変化してきております。従前は、リハビリといえば平行棒を使用した歩行訓練やマシンを使用した筋トレのようなりハビリを思い浮かべたものですが、近年では日常生活の中での動き、例えば椅子から立ち上がってトイレまで歩いていくことなど日常生活の動作を取り入れたリハビリが住みなれた地域で暮らし続けるために重要であるとされるようになりました。このような中、理学療法士の派遣事業といたしましては、従前のようにリハビリ教室での機能訓練事業だけではなく、介護予防教室での指導や高齢者施設、要介護、要支援認定者宅への訪問同行など多様な派遣先に出向き、日常生活におけるリハビリや居住環境の改善などの助言等を行うことも増加しており、ほかの自治体では理学療法士を直営で配置するなどリハビリ専門職への需要が高まっている状況にあります。

次に、小項目3の介護サービスの現状と対応施設についてですが、リハビリ教室終了後にリハビリを継続するための受け入れ先といたしましては、第一に介護保険サービスによるものが挙げられます。市内には、理学療法士等が訪問してサービスを行う訪問リハビリの事業所が2カ所、事業所に送迎をしてもらいリハビリを行う通所リハビリ事業所が2カ所あります。さらに、理学療法士によるリハビリを行うわけではありませんが、事業所まで送迎を受け、集団で体操等を行うことができる通所介護事業所が5カ所あります。加えて平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防・生活支援サービス事業所として、これも送迎を受け、体操などを行うことができる通所型サービス事業所が1カ所あり、リハビリ教室終了後の受け入れ先として選択肢は数多くある状況です。これらの介護保険サービス等の利用につきましては、ケアマネージャーが策定

するサービス利用計画に基づくものとなりますので、担当ケアマネージャーとの橋渡しも含め通級者本人やその御家族に適切なりハビリが続けられるように支援を続けてまいります。

次に、大項目4、福祉施設における暑さ対策の現状についてお答えいたします。小項目1の特別養護老人ホームにおける熱中症対策についてですが、ことし本州では歴代の最高気温を更新する41.1度を記録するなど猛暑に見舞われ、熱中症対策を呼びかける注意喚起が多く報道されたところです。本市におきましては、気象庁の記録によりますと7月25日から31日までの1週間で最高気温が30度を超え、29日には34.5度に達しております。

議員から質問がありました特別養護老人ホームの熱中症対策についてですが、施設ハード面では清峰園、しらかばハイツともにエアコンの設置は1部屋という状況です。このため指定管理者による施設運営においては、特に体調が悪い方をエアコンのある部屋に移動していただいたり、扇風機を各居室に配置したり、直射日光を遮るために窓にすだれをかけて室内の温度上昇を抑制するなど、外面からの対策を行ってきました。また、小まめな水分補給や食事からの水分摂取を心がけるなどの内面からの対策を並行して実施しているところです。さらに、7月25日には札幌管区气象台から発表された情報をもとに全職員に利用者に対する目配り、気配り、心配りの徹底を日ごろより増して配慮するよう周知したところであります。特に高齢になると体温調整が十分に機能しない方々もおられることから、細心の注意を払いながら設置者と指定管理者が協力し、利用者のケアに努めております。

本市の多くの公共施設では、エアコンなどが設置されていないことから、暑さ対策が課題となっております。今後各施設の改修や改築時期も考慮しながら対応を検討していかなければならない課題と考えておりますので、御理解をお願いいたし

ます。

次に、小項目2、公立保育所における暑さ対策と保健衛生の管理についてですが、保育所における熱中症対策といたしましては、体温調整が特に未発達な乳児のいる乳児室や1、2歳児のいる南側保育室には、3保育所ともに平成29年度にエアコンを1台ずつ設置しているほか、各部屋においては扇風機により送風し、暑さをしのいでいる状況にあります。また、すだれを設置し、室温上昇を抑える工夫をしているほか、児童の様子を逐次観察し、夏場においては小まめな水分補給や経口補水液による塩分補給を実施しております。場合によっては、冷却ジェルシートを張るなど身体冷却に努めて事故が発生しないように対応しております。

施設としては、網戸は設置していますが、構造的に自然の風が抜けづらいため、エアコンのない保育室においては扇風機によって送風をしておりますが、さらに暑さ対策についてはどういった対策が可能か検討していく必要があると考えております。扇風機についても現在おおむね1部屋に二、三台ずつ設置し、ホールでのお昼寝のときには四、五台程度の扇風機により送風しており、増大も実施しながら対応しております。

お昼寝のときに使用する敷き布団等については、6月から9月にかけては汗等により不衛生になることから、最低限の対策として毎週保護者に持ち帰っていただき、洗濯や天日干し等の対応をしていただいているところであります。今後も暑さ対策や衛生管理等についてはできる限り改善をしながら、保育環境を整えてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私からは、大項目3、教育環境の現状についてお答えします。

まず、小項目1、学校の教室における暑さ対策の現状についてですが、学校の教室における暑さ対策については先日の答弁にも重複しますが、全

ての学校のパソコン教室についてはエアコンの設置が完了しております。また、普通教室につきましても名寄小学校と名寄西小学校など特殊な窓枠を設置している学校を除き、網戸の設置を完了しています。今後も特別教室や特殊な窓枠のある普通教室についても順次設置をしていきたいと考えています。

扇風機につきましては、各学校において学校配当予算やベルマークの益金、PTA会計から支出していただくなど各学校で必要に応じ設置をしている状況となっています。大きさも業務用や一般家庭用とさまざま、導入台数にもばらつきがあります。各学校での扇風機の導入については、教育委員会として予算措置をして整備を進めてきていませんので、特に扇風機の大きさや配置台数等の基準は設けておりませんし、現段階では各学校の裁量の中で導入していただいているという現状でございます。近年の異常気象とも言われる暑さが続く中、子供たちが良好な環境の中で学校生活を送れるよう網戸や扇風機の設置などを含め引き続き対応を講じていかなければならないと考えているところでございます。

次に、小項目2、スクールバスの運行及び配車の現状についてですが、スクールバスの運行については、まず最優先に考えなければならないことは学校統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段を確保する。そのほかに校外学習で行われるスキーやカーリング授業など校外活動で移動が必要な場合の運行がでございます。市では、スクールバスとして29人乗りのマイクロバスを6台所有しています。車両更新に当たっては、児童生徒の減少傾向もあり、マイクロバスの配置まで必要のない路線もありますが、校外活動等にも活用するためマイクロバスを導入している現状になっています。

登下校時に運行している路線は、名寄日進地区、共和・曙地区、瑞穂・砺波地区、智南・砺波地区、智恵文地区、東風連地区、風連旭・日進地区の7

路線で、スクールバス6台で6路線、旅客運送会社に1路線を委託し、登校時に1便、下校時に2便の運行をしております。通学時間帯以外でのスクールバスの利用状況につきましては、学校行事で行われるスキーやカーリング授業、博物館や天文台などの校外学習、職場体験などの総合学習、そのほかにチームジャンプや音楽発表会等での運行をしており、運行実績につきましては平成28年度では延べ日数217日で、台数は604台、平成29年度では延べ日数は248日で、台数581台となっており、スクールバスで足りない場合は旅客輸送会社のバスを借り上げて対応している状況にあります。

各学校からの学校行事での利用の申し込みにつきましては、基本的に1カ月前までに申請をしていただきますが、学校行事や校外学習については実施する時期が集中することもあり、希望どおりの配車とならない場合は日程や人数等を考慮し、スクールバスの運行を調整しているところでございます。また、天候等の理由から日程が変更になることもあることから、その都度各小中学校と十分な調整をしながらスクールバスを効率的に運行するよう努めているところでございます。

次に、小項目3、学校駐車場の現状と安全確保についてですが、学校駐車場の現状と安全確保につきましては議員御指摘のとおり市内小中学校の駐車スペースに大きな差異があります。駐車場としている場所の駐車台数につきましては、最小の学校で10台、最大のところで80台程度となっておりますが、各学校の敷地の状況により、駐車場の指定台数は少ないけれども、敷地が広い学校では学校祭や運動会など多くの保護者が集まるときには広い敷地を有効に使い、多くの車を駐車できるように対応している学校もあります。しかし、名寄市街地区にある学校につきましては敷地が狭く、十分な駐車スペースを確保できていないのが現状でございます。車で送迎やスクールバスの乗降等、敷地が狭いことから登下校の児童の安全

を確保するため、敷地内での乗り入れを禁止している学校もあり、道路で行われるなど交通安全上課題があるものと認識をしております。また、市内の敷地の狭い学校での対応につきましては、運動会や学芸会等の保護者や地域の参観者が多く訪れる学校行事では公共施設の駐車場や近隣にあるお寺の駐車場等を借りる、徒歩で来校するようお願いするなどの対応をとられているところでございます。

以上、この場からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。項目に従って、再度質問をしてみたいと思います。

まず第1番目に、新築戸建て住宅の地元受注の現状、これについては御報告をいただきましたので、状況は把握できました。その中で建設水道部長にちょっとお伺いをしたいのですけれども、現状こういうふうに、昨年私も同じことで質問させていただいたときに28年度で30%に減少しているというふうなことで御答弁いただいた際、考え方を御答弁いただいたわけですけれども、それからなおかつ現状としては10%落ちているというふうなことで、結構厳しい状況にあるのかなというふうに思います。そんな中、建設の事業所等の育成等々に建設水道部はいろいろ図っていかなければならない、対策を講じていかなければならないというふうに認識をしております。部長としてはこの受けとめをどのように受けとめて、対策を今後どのようにとっていかなければならないかというふうに思っているか、分析も含めてお答えいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今建設、建物を中心とした業者への配慮と申しますか、配慮と言うとちょっと誤解を生むかもしれませんが、市内業者、例えば戸建ての住宅でありますと代表的な会としてなよろっばい家づくりの会などが市の広

報などを含め、適切に細かく市民の皆様へ助言、アピールなどもされて、地元の業者としてそういった努力をされているというのは大変評価させていただいているなという気持ちでおります。私どもの立場からいいますと、それぞれの戸建てもありますでしょうし、私どもの発注しますさまざまな建物にかかわる公共事業なんかもございまして、業界の方との意見交換の中では、とりわけ個別住宅というのは民間、個人の方からの発注でございますので、公共事業としては公共事業として発注するスケジュール感をできるだけ一時期に集中することなく、一定程度の発注サイクルと申しますか、春先から雪降るまでの期間に十分配慮しながらしていただければなというような、こういうようなこと、大変強くありますし、それぞれの公共事業につきましては当然準備期間も必要ですし、入札等々のさまざまな諸手続がありますので、十分そういったところを吟味しながら、適切な時期に適切な形となるような発注ということを中心に心がけ、業者の方ができるだけ幅広く、市の仕事もそうでしょうし、道の仕事、国の仕事だとか、そして個人の方だとか、民間でのお仕事なども含めて、できるだけ獲得できる機会というか、スケジュール感に配慮しながら、私どもとしては先ほど申し上げたような形での発注などのスケジュール感に十分配慮してまいりたいなというふうに考えております。

個別住宅の現状の評価等々、分析等々というのは先ほど経済部長からありまして、私どもとしてはあくまで実績として、近年の傾向としてはおおむね50件程度の新築住宅が地元、地元以外の業者も含めて一定程度のニーズというか、需要と供給のバランスとしては平均的になってきているのかなというふうに思っております。ただ、来年御承知のとおり予定されております消費税の兼ね合いや何かも出てきますので、これから住宅等々をお考えいただいている方のお気持ちというのはやっぱり少しそういったことも考慮されていくのだ

ろうなというふうには思っておりますが、あくまでもそれぞれ個人の皆様の御判断になるのではないかなというふうに受けとめるところもございません。

以上、私からでございます。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 公共事業に関する部分については、実際景気景況調査の中でも減少しているという中では、公共事業の減少ということも理由の中に上がっていますので、その中でも今部長がおっしゃったように配慮しながら進めるのだというふうなことです。それについてはぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。ただ、戸建て住宅に関する部分としては、やはり名寄市以外の住宅メーカー等々が建設工事を行うとかいうふうなことになろうかと思うのです。そうすると、やはり地元に受注が少なくなるというふうなことは地域経済にとって大変なことになっていくのだというふうな認識を私持っているものですから、そこら辺の部分で建設水道部として指導していく立場の中で建設業の方たちともしっかりと密に連絡をとり合いながら、指導していくというような形で進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、先ほど白田部長のほうからこの状況についてお話をいただきました。本当に20%というのは非常に予期していない数字だったなというふうに思っています。大変なことになると。実際こういうことが続いていくということになると、地元の建設業者のほうに発注がなくなるということとはそれだけお金が落ちないというふうなことになりますから、業者としても新しく雇用を生み出そうとしてもなかなかそこに原資が伴ってこないというふうなことになろうかと思うのです。ですから、受注減に対する部分としては単なる雇用の確保ばかりではなくて、技術者の養成等々についてもやはり努力をしようと思ってもなかなかそこ

に至らないという部分もあるのかもしれませんが、そんな中、リフォーム事業というふうな形で助成制度を設けて、これは業者にとって非常に有効に活用しているというふうなことで評価も高いというふうなことであります。新築戸建ての部分については制度が今のところないわけです。近隣を見ますと、隣の土別さん含めて和寒、剣淵、下川、美深、中川、皆さん持っているのです。助成制度を。ですから、この部分については先ほども御答弁の中にありましたけれども、来年10月から消費税が10%になるということも含めて、これは駆け込みの需要というものはあるのではないかなというふうに思っていますから、何らかの手だてを早目に対策を打たなければならないのだらうというふうに思っています。

そんな中、去年の12月に名寄市の開業医誘致条例を、この中で実際には地元業者をお願いをした場合について、建設関係の改修なり新築なりというふうな部分でありますけれども、7,000万円の上限というふうなことで補助金のほかに上乗せとして5%、350万円市内の業者を使うことによって上乗せしますよという制度ができています。そんなことも含めて、これらも含めた戸建て住宅の減少対策、これに歯どめをかけるというふうなことで何か名寄市として策を講じないのか、もう一度御答弁いただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今後の対策ということでの再質問だったというふうに思っています。新築住宅の地域経済に及ぼす影響というのは大きいと私どもも認識をしているところであります。経済動向の調査などの一つの視点としても新築住宅の着工件数がその分析の一つに使われるぐらいやはり大きいということだと思いますし、国の景気対策なんかにおいても減税が中心となってますけれども、住宅の民需拡大、新築住宅の民需の拡大を促すような施策も打っているところで、その裾野は広いのだらうなというふうに思っ

ています。塩田議員が言われるように、新築住宅、地元で業者が多くを占めていただくというのが地域経済の活性化にも大きく寄与するだろうというふうに思っておりますので、先ほどの答弁で申し上げましたように今回は新年度からまた新たなスキームで補助事業を検討中でありますので、その中の一つの視点として検討させていただきたいと思っております。

私どもは、限られた財源の中で効率的な運営を図りたいというお話をさせていただいております。効率的というのは、やはり目標に対してどれだけ達成できたかということになっていきますので、まずは目標をしっかりとこの事業の中で定めさせていただいて、その手段として何が望ましいのか、効率的なのかをしっかりと検討させていただきたいと思っておりますし、その視点の一つとしては今塩田議員から御提案いただいた部分についても検討の材料にさせていただきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 効果ということ意識、そのことばかり意識するとなかなか難しいところが出てくると思うのです。今本当に早急に手を打たなかったら遅くなるというふうなことを私危惧しておりますので、新しく制度といたしましうか、考え方を整理をするということですので、それらも含めて意識をした中でいい制度を出してほしいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、2番目のリハビリ教室の関係であります。この分については、前回奥村議員が同じ質問をしてございます。それに伴って答弁をいただいているというふうなことでございますので、内容、どうして廃止に向けて進めているのかというふうな部分についてはお答えをいただいている部分で理解をしているところではありますけれども、実際に2年半といえどもすぐやってくるわけです。24人今保健センターで通っていらっしゃる人がいて、そのうち13人が介護認定を受けて

いて、11人が受けていないというふうなことでないかなというふうに思います。この11人の方々に同じように今後、やはりリハビリというのは当然やめてしまうと後退をしていくということもありますから、それらについていろんな制度があって、いろんなところに、今それを先ほどお話しいただいた部分としては訪問、通所というふうな形でリハビリをする環境はあるのだというふうにお聞きをしておりますけれども、この11人の方の今後の方向性といいたしましうか、どのようにお話をして導いていくのか、その辺の考え方あればお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 議員からありましたように、今通級されている皆さんにおかれましてはやっぱり何らかのリハビリは継続が必要だというふうに考えております。それで、11名の方については介護認定を受けられていないという状況ありますけれども、ただ介護認定の認定を受けた場合、要支援なり介護、軽度かもしれませんけれども、に認定される方が多くいるかというふうに認識しております。ただ、もし介護認定が非該当になった場合におきましても、先ほど申し上げました介護予防の日常生活の総合事業の中でもそういった支援を受けられる状況がありますので、個々の状態においてどういった方向、リハビリを受けることがよいのか、ことなども含めて利用者、家族としっかり相談をしながら、議員が言われていますように期間があるような感じがありますので、そういったような対応も含めて適切な対応をしてみたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） 奥村議員が質問した後に私のところに継続のお願いというような形でおはがきをいただいたということで、私も今回質問をさせていただいてはいるのですが、実際に介護認定、11人の方が介護認定、要するに

申請をしてどのくらいの程度なのかわかりませんが、受けていくというふうなことになるれば、その度合いによって実際に受けられる部分が決まりますよね、金額もそうですし。そうなる。それ以上のことをお願いをしなければならないとなれば当然お金もかかってくるというふうなことになるわけですし、私は平成9年から始まったこの理学療法士を派遣をしての事業がこのように浸透してきたということを考えると、名寄以外にも江別、恵庭でもまだされていて、江別、恵庭ではもう実際にやめる方向でいるということで、名寄と同じような状況にはあるというふうにお聞きをしていますけれども、ほかがどうであれ、名寄市民というか、利用者に対する名寄市の姿勢だというふうに思いますので、できればそこら辺のところを継続というようなことをお願いをしたいなというふうに思いますけれども、両方、いろんなことを考えると応分の負担というのは当然必要だというふうには思いますので、これはなかなか無料ですといくというふうなことにはならないのかなというふうに思いますけれども、実際実態として苦しいという状況も、認定後の利用の仕方によってはやはり負担増というふうなことにつながっていくわけですから、それらのことも考えていただきたいと思いますし、市立総合病院が行っている理学療法士の派遣というふうな部分ですけれども、随分当初から考えると少なくなってきた、今現在30回というふうなことでありますけれども、これは地域包括のいろんな制度があって、そちらのほうにも派遣されるというふうなことで、仕方ないといえば仕方ない部分なのかもしれませんが、この辺の部分について市立総合病院とどのようにお話をされているのか、最後にそれをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 先ほども答弁申しましたとおり、リハビリ教室の理学療法士の派遣については減少してきております。これは、先

ほどの答弁でも触れておりますけれども、介護保険制度が始まりまして、そしてさらには介護予防事業等も充実している。そういった事業に移行していくということでありまして、やっぱりいろんな制度ですけれども、それは移行していったり、廃止をして新しい事業に転換をしていくというのはこれはやむを得ない状況があるというところでは御理解をいただきたいというふうに思っていますし、病院との派遣事業につきましても病院の体制もありますから、そういった面では現時点ではまだ病院に最大限派遣いただける部分について対応していただいているというふうに考えておりますけれども、今後こういったニーズと事業の改正等々によってまた派遣等が増加しなければならない状況等が出てくれば、その都度市立総合病院とも相談をしながら、市民の皆さん、こういった必要な方について適切なりハビリ等を提供できるような環境については今後においても改善をしながら進めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） よろしくお願ひします。

それでは、3番目の教育環境の現状というふうなことで御質問をさせていただきます。学校の教室における環境、授業中の暑さ対策に伴う環境といいたいまいしょうか、相当私も市内の小中学校、風連中央小学校以外、そこは新しくなりますから、それ以外全部回って状況を確認し、把握してきました。その中でこんなに違うのかなというぐらい違ってはいます。授業を受ける環境としては、どの学校に行ってもやはり同じような環境で受けるのが正しいことなのかなというふうに思いますし、そのために、先ほど部長は基準は設けていないのだというふうなことでありますけれども、この違いというのは現状どのように把握しているかといいたいまいしょうか、私把握した中で違うと思っておりますけれども、これは環境を整えるという部分

でいうとどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 全校回っていただきましてありがとうございます。

学校の暑さ対策でございますけれども、昨年12月に平成30年度の教育行政に向けた要望ということで名寄市のPTA連合からもいただきました。その中で全校の共通した要望ということで、網戸の設置というものがございました。そのような要望を受けまして、実は昨年度の、29年度の年度末と今年度の新年度早々に早急に普通教室の網戸の設置を進めてきて、先ほどお答えしたとおり普通教室については一部を除いて設置が完了したと。今後は、やはり一部の普通教室と特別教室等についてはまだ完全に配置が終わっていないということで、進めていきたいというのが教育委員会としての考え方でございます。

扇風機の設置につきましては、名寄東中学校みたいにPTAのお力をいただいて早々に整備をさせていただいた学校もございますし、名寄中学校のように網戸の設置である程度暑さ対策ができたのでというような話もお伺いしております。それ以降詳しいお話はいただいていません。近年ますます暑さというか、ここ名寄地方でも暑さが続く状況もございますので、再度各学校とお話をしながら、統一した基準というのはなかなかつくれないと思います。各学校で風の流れ等も建ち方によって変わってきますので、風向きに対して建っている学校もありますし、そういうこともありますから、統一した基準ということではなくて各学校の実情に応じた対応をとっていきたいと思っておりますけれども、基本としてはやはり空気が滞留しないということです。風の流れをいかにどうやってつくっていくかということが大事だと思っておりますので、網戸の設置、また扇風機の設置などを含めて検討させていただければと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） よろしくお願ひします。中には教室に扇風機一つもないというところもありましたので、やはりそれは実際把握をして協議をしていただきたいというふうに思います。

それから、スクールバスについてはやはり先ほど御答弁をいただきました。校外学習にかかわる部分として、スクールバスを適宜配置をしてくれているというふうなことについては感謝を申し上げます。ただ、屋内に行く場合については、もう予定をしている部分についてはスムーズに運行できるのですが、屋外となると天候に左右されるということもあって、それが一度中止になると、1カ月という縛りがあるとするとなかなか難しいというふうなことで、本当に中止して、できなくなってしまおうというふうなことで、果たしてこれでいいのかなという気もしますので、そこら辺先ほど部長、柔軟に対応していくのだというふうなお話をいただきましたので、そんな中、柔軟に対応していただければというふうに思います。

それから、駐車場の関係については実際状況的に町中の部分というのは敷地も少ないということも含めて非常に環境つらいというふうな部分はあるのですが、それについては先ほど御答弁いただきましたけれども、ほかに、限られたところって本当にそれこそ2つくらいなのです。ですから、そんなところをどういうふうに考えていらっしゃるか、ちょっとお聞きをしておきます。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 特に名寄市街地区の小学校の駐車場については、狭いという感想を持っております。学校の駐車場の問題につきましては、私も教育委員会へ来て10年程度になりますけれども、その間ずっと言われてきていますし、学校からも何とか駐車場を確保したいというような要望が出されております。先ほど申しましたとおり、保護者の皆さんにはなるべく徒歩で来ていただくようなことも周知をいただいておりますし、例えばお寺の駐車場を借りるような努力もし

ていただいて、皆さん各学校については大変な思いをさせているというか、していただいているということは十分に理解はしているところですけども、何分にもやはり場所の問題ということもあります。ただ、先ほどのように近隣に民有地、空き地みたいなものがあればそのようなものも利用したりして、今後も取り進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 塩田議員。

○10番（塩田昌彦議員） よろしくありません。

最後に、本当に時間なくなってしまうと、福祉施設の暑さ対策ということでありますけれども、これ今委員会のほうの部分についても共通する部分ですので、ぜひ実態といいたしましうか、把握をお願いをしたいなというふうに思いますけれども、それこそ福祉施設の部分については御病気といいたしましうか、年齢も高いということもあって、そこらについては最善の配慮をしていただきたいなというふうに思いますし、やはり設置者としての義務といいたしましうか、いうふうな部分もあろうかと思っておりますので、その辺の対策をしっかり講じていただきたいというふうに、これは要望してをお願いします。

保育所に関しての部分ですけども、同じ状況であります。ただ、保育室の部分については網戸との風の流れというふうな部分もありますから、これは風通しという部分で、それに配慮をしていただきたいなと思っておりますが、環境、衛生管理という部分でお昼寝の部分、私実は土別の保育所見学に行つてまいりまして、随分いい環境でお昼寝をしていました。これも市内の保育者も研修に行つてはつてしますので、そこら辺も含めて今後どういうふうに改善をしていくのかということについて最後お聞きして、終わりたいと思つてます。

○議長（黒井 徹議員） 小川健康福祉部長。

○健康福祉部長（小川勇人君） 保育所の衛生管理ということで、特にお昼寝の時間の布団の関係

ですけども、議員からありましたようにうちのほうも土別の保育所へ行って、簡易ベッド的なものを使用しているということで、大変環境がいい状況というのを確認をしてきております。ただ、それを保管するスペースなり、いろいろ課題もあるということでもありますけれども、将来的にはそういったものも視野に入れながら環境を整えていかなければならないと考えていますし、今後においても高温で湿度が高い、年々上がっていくという状況だというふうに思つておりますので、施設改修というふうに言いますといつになるかわからないというふうにもとれると思つておりますけれども、そういったことも視野に入れながら、しっかりと工夫改善をしながら、子供たちにとって優しい環境を整えてまいりたいと思つておりますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で塩田昌彦議員の質問を終わります。

国や道を含む水害対策について外2件を、東千春議員。

○18番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に質問をいたしたいと思つてます。

まず、1点目、国や道を含む水害対策についてお伺いをしたいと思います。近年多くの地域で水害が発生し、とうとい人命や財産が失われております。この要因として、気象の変化により雨が強く降るようになったとも言われております。また、100年に1度の計画が数年のうちにまた被災するなど、今までの経験値から災害を推測してはいけない状況になっているのではないかと思います。大きな河川の管理は、それぞれが担当する国や道であります。万が一の際に被災するのは市民です。このことから水害を発生させない、あるいは適切に避難をして人的被害を出さないために国や道と名寄市がさらに情報交換をし、連携をして対応することが求められていると思つてます。

そこで、1点目、それぞれの河川を管理する国

や道には水害を発生させないために適切な管理が求められております。河川の立ち木の管理や川底の経年変化についてどのような状況なのかお知らせをいただきたいと思っております。

2点目、名寄川は渇水時の水量は極端に少なくなり、大雨の際には急に水量が増加をいたしますが、水害対策としてサンルダムほどの程度効果を生むと考えられているのかお知らせをいただきたいと思っております。

3点目、現在北海道は徳田に豊栄川遊水池を建設しておりますけれども、工事の進捗状況と現在の機能についてお知らせをいただきたいと思っております。

4点目、名寄市では自主防災組織の立ち上げを進めておりますが、その状況と災害前、災害時の避難情報の伝達のために配付した緊急告知ラジオの割り込み放送や各町内会へ電話等で連絡を行うと思っておりますが、そこから先の連絡体制について考えをお伺いしたいと思っております。

5点目、名寄市では第22回防災まちづくり大賞の日本防火・防災協会会長賞を受賞するなど、特に避難への取り組みを積極的に行ってこられました。今後の取り組み計画がありましたら、お伺いをいたしたいと思っております。

大項目の2点目、JR宗谷本線と公共交通についてお伺いをいたします。1点目、国土交通省は、JR北海道に対して2年間で400億円の財政支援を決定しましたが、その具体的な内容についてお知らせをいただきたいと思っております。

また、そこにはJR北海道が経営自立することを目標とし、さまざまな取り組みを求めましたが、JR北海道の反応や受けとめはどのようになっているのかお知らせいただきたいと思っております。

また、ここには沿線自治体の意向を集約し、取りまとめて国やJR北海道との調整役としてリーダーシップが期待される北海道の役割と現状の対応についてあわせてお伺いをいたしたいと思っております。

2点目、今回一定の国からの支援策とともに、国、JR北海道、道、沿線自治体は課題を与えられた形となろうと思っております。求められた取り組みの一つにインバウンド観光客を取り込む観光列車の充実があり、この部分には沿線自治体としても協力ができるのではないかとと思っておりますが、このことも含めて今後宗谷本線活性化推進協議会としての対応について考え方を伺いたいと思っております。

3点目、公共交通はそれぞれが分離しては利用者の利便性にはよくありません。空港及びバス路線を含めて考えたときに住民及び地方に訪れる交流人口を求められる人たちの足として望ましい交通網のあり方について考え方を伺いたいと思っております。

大項目の3点目、名寄市の雇用についてお伺いをいたしたいと思っております。人手不足は全国的なものとなっておりますが、その要因を正しく分析をしなければ対応策を誤ってしまうかもしれません。全国の有効求人倍率のデータでは、平成24年が0.74倍で29年度が1.38倍、労働力人口のデータでは平成24年では6,628万人で、29年度では6,556万人で、年齢分布の変化もあると思っておりますけれども、労働力では1.1%の減少にとどまっております。これを単に少子化と片づける評論される方もおられるようですけれども、数字上の説明はつきません。名寄市では、平成24年度では0.69倍、平成29年度では1.26倍となっておりますが、これらの要因についてお伺いをしたいと思っております。

2点目、名寄市の有効求人倍率を見るときにさまざまな分野や職業で人材が不足を生じているのではないかとと思っておりますが、主な業種とそれらの影響についてお伺いをいたしたいと思っております。

3点目、名寄市ではこれまでも人材不足が顕著となった介護職や高校生の資格取得などの対応をされてきましたが、今後どのような対応をお考えなのかお知らせをいただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 東議員からは、大項目で3点の御質問をいただきました。大項目1、国や道を含む水害対策について、小項目1から小項目3までを私からの答弁、小項目4と5については総務部長から、大項目2、JR宗谷本線と公共交通については総合政策室長から、大項目3、名寄市の雇用については経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願いを申し上げます。

大項目1、国や道を含む水害対策についての小項目1、天塩川及び名寄川の管理について答弁をさせていただきます。天塩川及び名寄川は、国が管理する1級河川であり、市内を流れる北海道の管理河川及び市が管理する普通河川は全てこの2つの河川に合流しております。昨今増加している集中豪雨により、市内各地に水害が発生するなど流域内にはいまだ大雨や融雪による洪水で被害を受ける地域があるため、河川改修の促進や河川管理施設の適切な維持管理が求められている現状でございます。

議員より御質問のありました立木の管理につきましては、現在天塩川では立木の伐開は計画的には行われてはおりませんが、ピンポイントとなりますが、伐開について行っていただいております。名寄川については、立木の維持、伐開を継続的に行っていただいているところでございます。天塩川の川底の経年変化という部分については、継続的な調査を行っていないとのことで、定量的な調査ができていないとのことでございますが、国が管理している河川の管理については北海道開発局で定めている天塩川水系河川整備計画に基づき、川の断面が不足している区間において川を流れる水流量が安全に流下できるよう土砂掘削を計画をしていただいております。現在は美深地区の天塩川において掘削工事を継続をいただいております。名寄地区については、現状においては時期は未定ではございますが、天塩川と名寄川の合流点付近、名寄川の真勲別頭首工付近及び中名寄地区におい

ての河川の土砂掘削を計画をされております。今後も引き続き河川の土砂掘削の促進及び立木等の維持管理について国に対し要望を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、小項目2、サンルダム供用開始時の水害への効果についてですが、サンルダムは有効貯水容量5,020万立方メートルの約7割を占めます3,500万立方メートルが洪水調整容量として計画され、洪水ピーク流量の低減効果が期待されております。また、サンルダムの活用を図る天塩川水系河川整備計画において目標としている洪水対策では、名寄川のサンル川合流点から天塩川合流点の間で最大約1メートル10センチから最小約40センチ程度の水位を低下させる効果があると承知をしております。

次に、小項目3、豊栄川遊水池の工事進捗状況についてですが、豊栄川遊水池は、現在北海道主体の豊栄川河川総合流域防災工事により河川改修、橋梁かけかえとともに整備されております。平成13年度から豊栄川の河川改修が着工し、遊水池については平成28年度より本格的に工事が着手され、今年度は河川の土砂掘削及び遊水池の植生工、いわゆる緑化、芝張りなどを実施しております。

なお、遊水池工事の進捗率は約90%であり、河川改修等を含む事業全体の完成については平成35年度の予定となっております。

また、機能については遊水池の上流側、徳田18線に係る緑丘橋の河川改修及び橋梁工事が完成した後、遊水池までつながる河川断面が広がることで、遊水池内に水を受け入れることが可能となります。近年増加傾向にある豪雨災害を鑑み、今後も引き続き北海道に対し事業の早期完成に向けた要望を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目1、

小項目4、5についてお答えいたします。

初めに、大項目1、国や道を含む水害対策について、小項目4の自主防災組織の状況と市民への情報伝達について申し上げます。自主防災組織につきましては、地域住民の自主的な防災活動の取り組みにより自助、共助力の向上を目指し、地域の防災、減災対策の向上のため各地域において設立及び組織の活性化に向けて推進してきているところです。現在市に届け出がある自主防災組織は19と把握をしておりますが、実際に組織を立ち上げていますが、届け出がない組織もございますので、これよりも若干多いものと考えております。

緊急告知ラジオの割り込み放送や町内会への電話連絡後の体制につきましては、各町内会において連絡体制をとっていただいておりますので、町内会によってさまざまな状況となっております。連絡体制の考え方についてでございますが、市から避難情報等を出す場合などには町内会のほうに電話などで連絡し、情報伝達を行うとともに避難行動、要支援者への避難の呼びかけなどをお願いをしているところでございます。市からの避難情報の発令とあわせて町内会での自主的な連絡などを行ってもらうことで、より一層の避難行動につながるものと考えております。

次に、小項目5、名寄市として今後考えられる取り組みについて申し上げます。市の防災訓練につきましては、昨年度から訓練の目的を実際に避難行動をする上で避難における課題の発見や想定最大規模の降雨への理解を深めるとともに、気づきによる地域住民の避難能力の向上を図ることとして実施してきました。この訓練につきましては、浸水リスクの高い地域の町内会から参加していただき、毎年地区を変えながら複数年継続して行うこととして計画をしてきたところでございます。この間の訓練成果からは、避難行動に当たっての課題の発見や自主性、自発的な発言が多く出されており、地域の防災力の向上につながっているものと考えております。今後の計画についてござ

いますが、あと一、二年は同様の訓練を継続し、防災意識の高揚や避難能力の向上に向けさらに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、JR宗谷本線と公共交通についてお答えいたします。

初めに、小項目1、国からの支援策とJRの自立経営を目指す考えについてですが、本年7月27日に国土交通省が公表した「JR北海道の経営改善について」によりますと、JR北海道は北海道新幹線の札幌延伸の効果が発現する平成43年度の経営自立を目指して徹底した経営努力をするよう求めています。経営努力の内容につきましては、札幌市圏内における非鉄道部門も含めた収益最大化、新千歳空港アクセスの競争力強化、インバウンド観光客を取り込む観光列車の充実、コスト削減や意識改革などとなっております。また、事業範囲の見直しについてはその地域に適した交通手段の検討や鉄道を持続的に維持する仕組みの構築となっております。

関係者による支援、協力につきましては、利用が少なく鉄道を持続的に維持する仕組みの構築が必要な線区における鉄道施設及び車両の設備投資及び修繕への支援、貨物列車走行線区における貨物列車の運行に必要な設備投資及び修繕等への支援、青函トンネルの維持管理への支援、経営基盤の強化に資する前向きな設備投資への支援となっており、これらを2年間で総額400億円台の支援を公表したところです。

JR北海道につきましては、国から示された内容について取り組んでいく姿勢を打ち出しておりますが、地方自治体にとりましては財源スキームが明確ではなく、現在は議論を進める状況にはなっておりません。北海道につきましては、道内自治体の厳しい財政状況を踏まえ、地方負担が発生した場合の地方財政措置の獲得に向けてしっかり

と取り組んでいただくとともに、本年3月に北海道が策定した北海道交通政策総合指針に則した方向性をまとめていただくことを要望しております。

小項目2、今後の宗谷本線活性化推進協議会の対応についてお答えいたします。事務担当者レベルで構成する幹事会において経費節減策及び利用促進策について議論を始めており、現在は利用しやすいダイヤの研究を進めているところです。

インバウンド観光客を取り込む観光列車の充実についてですが、JR北海道もいろいろ研究を進めていただいておりますので、道北地方の特色である雄大な景色や食を生かしたツアーの実施など沿線各地の関係団体などと連携し、魅力を十分発信していけるよう取り組んでまいります。

小項目3、JRを含む公共交通網の考え方についてお答えいたします。地域の生活基盤である公共交通は、通院、通学、買い物など市民生活を維持する上でも身近な移動手段であり、地域医療や観光、物流など広域的な観点において地域の生活や経済活動を支える上でも重要なものとなっております。都市間や間接的に空港と結ぶ交通手段として基幹的な交通ネットワークである宗谷本線や都市間高速バス、市内の移動や周辺自治体間を結ぶバス路線などそれぞれの交通機関が相互に連携、補完し、地域事情や利用者ニーズに応じた公共交通網の形成が必要であります。今後につきましても名寄市地域公共交通活性化協議会などの場で利便性の高い安全、安心で安定したシームレスな公共交通の確保に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、名寄市の雇用について申し上げます。

初めに、小項目の1、名寄市の有効求人倍率が上昇した要因についてであります。全国的に人手不足が課題となっている中、本市におきましても各事業所における人手不足、人材確保は大きな課題となっております。本年7月末現在のハロ

ーワークなよろ管内の有効求人倍率につきましては、1.47倍と平成27年度以降31カ月連続で前年同月比を上回っております。これらの要因につきましては、生産年齢人口の減少に加えまして都市部での景気回復による賃金の上昇、2020年に開催される東京オリンピックへ向けた建設工事などにより地方から都市部への労働者の流出が考えられるとともに、求人と求職希望職種のミスマッチによるものと考えられます。

次に、小項目の2、特に人材が不足する業種について申し上げます。本ハローワーク管内におきましては、特に人手不足が深刻な業種といたしましては、7月末現在の月間有効求人倍率で申し上げますと建築、土木測量技術者が10.17倍、大工、左官8.0倍、建設、土木作業員が6.3倍と建設関係が多く、作業員の高齢化や現場代理人の不足により多くの現場を請け負うことができないなどの声がありまして、市内事業者では対応できない専門工事について下請契約にて対応するなどの影響があらわれてございます。また、医師、薬剤師が4.0倍、看護師、保健師が3.75倍と医療分野においても依然として人手不足が続いております。不足する医師につきましては市外からの勤務医で対応するなど、利用者に御不便をかけないよう対応を図っているところでございます。

次に、小項目の3、名寄市としての対策と今後について申し上げます。これまで人手不足とされておりましては研修費用、就職支度金の助成、保育士につきましても奨学金、就職準備金、住宅賃料の助成、看護師につきましても学資金貸与制度などを設け、この間効果があらわれているものと認識をしているところでございます。また、若年層に対しましては、インターンシップ制度による行政を含めた市内事業所での受け入れ、高校生への資格取得に係る助成制度の創設を初め、市内青年団体による市内事業所の職業体験など、本市の職業を知る機会と興味を持っていただく取り組みなども行われてございます。今

後人手不足の解消に向けましては、地元を離れた方へ本市の就労に係る情報提供を行うなど、商工団体等と連携をし、Uターン等に向けた取り組みなども検討してまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、水害対策についても詳しく御答弁をいただきました。河川が氾濫をする、今までそういう映像をテレビ等々でたくさん見てきたわけなのですけれども、まずこの土手が、土手というよりも堤防が決壊する要因です。例えば天塩川なり名寄川が決壊をする要因というのは、どういうことが考えられるのか。一般的には何種類かあるようなのですけれども、水が上に、上を越すだとか、侵食をするだとか、いろんな要因があろうかなというふうに思いますが、まずその点についてのどのような見解があるのかお伺いしたいのと天塩川と豊栄川が並行して流れているわけでありまして、天塩川の水が上昇するとこちから逆流をするということが考えられるのかなというふうに思うのですけれども、そういったところに対する考えについてまずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今議員から特に国の河川、天塩川、名寄川の合流付近を含めて、これ一般論的な言い方しかちょっとできなくて、あくまでも仮定の話にならざるを得ないというふうに思っているのですが、当然豪雨の集中した量によりますし、同じつながらる河川であってもやはり時間差、タイムラグなどもございまして、先に例えば天塩川の本線の水位がかなり高く上がりますと、今お話ございました豊栄川だとか名寄川の吸い込みが一気に水位が上がるというケースも、要するに高さに合わせて水が高くなるという、

そういった現象も生じるかというふうに思っています。国としては、できる限りといいますか、万全を期すために今日までの堤防の整備をしていただいているものだというふうに理解をしておりますけれども、あくまでも一般論になりますけれども、土木の技術的なものでの限界というのはやっぱり正直あるのかもしれませんが、予想だにしない今日の気象状況の中で、国や道や私どももそうですけれども、どれだけ努力できるか、しかしながらそれを上回る事態というのも考えながら、そのための全体的な市の防災であり、避難であり、さまざまな対応が考えられているのだというふうに思っております。河川の大変細かい技術的なノウハウ等々については、国と私どもで全くレベルが違っていて、詳細等々申し上げることはできませんけれども、その辺御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 今答弁いただいたような状況だろうなというふうには理解をさせていただきます。しかし、万が一に遭ったときに被災するのはやはり市民でありまして、そのリスクをどこまで下げていくかということが課題になってくると思います。これを完全に防ぐような土木工事ということは、全国どの地域においても不可能ではないのかなというふうに思っております。しかしながら、私たちが訴えていかななくてはいけないのは、被害を最小限度に食い止めるということかなというふうに思っております。要は、例えばこの場所が決壊をした場合にどれぐらいの市民生活に影響を及ぼすのか、それはひよっとすると被害額にもかわるかもしれません。では、それはどこなのかということ考えたときに、やはり市街地は市街地の近くで決壊をした場合に大きな被害があるのだろうなというふうに思っております。こういったところの状況は、名寄市では把握がつかないと思っておりますけれども、こういったところを

できれば河川事務所ですとか、国ですとか、よく協議をしていただいて、どういう可能性があるのかということを経験収集をしていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、例えば侵食が心配であるという答えが出てきたのであれば、その部分を補強する要請を国にしていくべきだろうというふうに私は思います。そして、もう一つは、例えば天塩川の水位が上がって豊栄川に逆流をしていくという可能性があるよという国からの答えが出たのであれば、今北海道は徳田に貯水池をつくっていただいて、この効果は大変期待をするところではありますけれども、冒頭申し上げましたように今までの経験値で推測してはいけない状況にきているのかなと。これは、学術的に私全然わかりませんが、周辺を見ているとそうなのかなというふうに思ってしまうわけでありまして、その沿線に住んでおられる皆さんもやはりそれなりの不安を抱えて生活をしているのではないかなというふうに思っております。そういった段階において、例えば豊栄川の土手の高さ、数年前にあと約1メートルぐらいだったのでしょうか、のところまで水位が上がりました。本当にこの土手の高さでいいのかどうなのかということも含めて、一回ちゃんとそこら辺は国のデータ、情報をいただきながら、名寄市として要望する必要があるのかなのかも含めて検討していただきたいというふうに思うのですけれども、そこら辺のところについて御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 大変御心配をいただいて、御提言をいただいているというふうにご受けとめていただいているところではございます。予期せぬ形での河川の氾濫というのは、常に備えは万全にあると思ってもなかなか難しさというのはあるかと思っております。議員御心配の点なども含めて、当然国道へのさまざまな形での河川改修なども含めて、また防災の観点からもそういった機会等々には必

ずというか、ぜひこういった御意見、地域の不安も含めて理解いただいて、適切な情報提供なり、そして具体的な手をかけていただけるなり、しっかり求めるところは求めるような形で努力をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 私たちは、市に携わる者は市民の意見はよく聞いているなど、ちょっと言い過ぎかな。聞く努力はしているなど思っております。必ずや北海道や国も地元自治体の意見は聞く姿勢を見せてくれるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺のところは積極的に情報収集をしていただいて、市民生活が安心して送っていただけるような対策を講じていただきたいと思っております。

それと、今回はたまたま水害ではなくて停電があったのですけれども、そのときいろんな情報を収集する最もいい情報収集源となったのがエフエムなよりの放送なりが多かったのかなというふうに思っております。多分住民一人一人のところに名寄市の情報が行くというのは、テレビの情報よりやはりFMラジオの情報がリアルタイムな情報が行くのではないのかなというふうに思っております。市民の皆さんももうそういう認識になっているのではないかなというふうに思っております。そこで、例えば河川が氾濫をしたときに今のFMラジオの基地局というか、放送局もハザードマップで見ると決して安全な場所ではないのかなというふうに思うのですけれども、仮にあそこが水没をして放送ができなくなってしまったという事態に陥ったときに、バックアップ体制というのはやっぱり必要なのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の考え方についてお伺ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） FMの関係につきましては、具体的に今回一部要望なども少しいただいております。ただ、今議員が言われた件については要望の中に入っているかどうかちょっと確認はしてございませんけれども、改めて今議員からお話があったように、ラジオというのは一つの有効な情報伝達手段というふうに考えてございますので、少し内容をもう一度エフエムさんとも確認をしながら今後考えていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。やはり災害があつたときに市民はリアルタイムの情報を求めていると思ひますので、ぜひそういった状況を確認していただければありがたいと思ひます。

水害が発生してしまつたときに一番最初に現地に向かつて対応するのは、土木、建設業の皆さんかなというふうに思つております。そういった中でそういった土木、建設業の皆さんにここに行つてほしい、あそこに行つてほしいというふうな連絡が入ると思ふのですけれども、これが一元管理をされてないのかなというふうに思ひます。それは、例えば市からの要望があつたり、河川事務所からの要望があつたり、そういったことがあるのかなというふうに思つております。例えば災害本部が立ち上がったときに建設業協会のどなたかを災害本部の中に入れて、一元情報管理をした中で指示を出してもらつたと。そういった形というのは望ましいのではないのかなというふうに思ふのですけれども、そこら辺の考えについてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員がお話しのとおり、大雨等については災害本部を立ち上げる、そういった状況もございます。その中には、言われたように建協の方ですとかはちょっと入つていただいております。建設水道部のほうで河川

の関係等々現場を直接担当が見に行つて、その後の対応については建設水道部から一度本部のほうに情報をいただきながら、最終的にはどういう処置をするのかということとそれぞれ判断をいただいているというのが現状でございます。今建設業協会さんを本部に入れるということについてはまだそういった検討までは今まではちょっと考えていなかったところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） その状況にもよると思ふのです。これから本当に建設業の皆さんの助けが必要になりそうだなと、そういったときにはやはりそういった協会なのでしょうから、それぞれの業者を熟知しているどなたかが入つて、幾つかの場所が多分氾濫をするぞということがあり得ると思ふのです。そういった場合にそこをコントロールするのはそういう方に任せたほうがちょっと効率的かなというふうにも思ふので、ぜひそこら辺のところは今後の検討課題としていただひて、災害時の適切な対応を心がけていただければありがたいなというふうに思つております。

それと、建設業の皆さんはこういった災害時には自分の仕事を中断してでも災害復旧に当たつてくれると思ひます。そういった中で最近、地方の業者の皆さんが名寄市の仕事をとつていく場合がありまして、こういった方は災害時に助けに来てくださひとお願ひしても来てくれないのかなというふうには思ふのです。こういった中で協働のまちづくりというのは、お互いさまということもあろうかなというふうに思ひます。そういった中で今後こういった関係づくり、どのようにお考えなのかお伺ひをしたいというふうに思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時47分

○議長（黒井 徹議員） 再開をいたします。

中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員お話しのとおり、大きな災害になればなるほど現場対応は非常に大変になってくるわけでごさいます、名寄市内のそれぞれの災害の現場につきましては当然建協を通じて、先ほどちょっと言い忘れましたけれども、建協とは災害の協定を結んでおりまして、何かあったときには建協の事務局のほうにもすぐ連絡を入れるということになっていることをつけ加えておきたいと思ひますし、あわせて名寄地域における現場体制につきましては、もちろん建協にもお願いするということになってごさいますけれども、これまでの災害対応について言ひますと、必ずしも、これはちょっと申しわけないというか、あれですけれども、いろいろな道河川もごさいます。例えば風連の風連別川ですとか、そういったところですか、名寄市内の業者だけではなくてやはり地域から、ほかのまちからも来て災害対応とかしていただいているという状況も、これは名寄市だけではなくて全道それぞれ被災をする箇所が多いほどそういう対応が出てくるのだろうなというふうに思っているところでごさいます、災害の対応としては名寄市内の業者だけということでは、必ずしも対応できる、できないというのは当然出てくるのかなというふうに考えているところでごさいます。災害の現場の対応について、それと先ほどちょっと答弁漏れましたけれども、建協との協定の関係についてだけ報告を申し上げます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） ちょっと答えづらいことを聞いてしまいましたけれども、やはりとはいえ市内の業者の皆さんはほとんど全部出て対応してくれるのかなと。ごくまれによそから来てくれるところも、そちらの方面で災害がなければ来てくれるところもあろうかというふうに思ひますけれども、本来メインはそちらだろうなというふうに思ひますので、今後よろしくお願ひしたいと

思ひます。

J R宗谷本線についてお伺ひをしたいと思います。先ほど答弁をいただいた中で総じて感じたことは、なかなか進むのが難しそうだなという答弁をいただいたの印象を受けたところであります。それは、国は一定程度400億円と答弁をいただいたような枠組みの中でお金を使っていいよという方針を出された。しかしながら、J R北海道と北海道がどうも動きが余りよろしくないなというふうな印象を答弁の中から受けさせていただきましたけれども、本当にこのままのペースで進んでいって、では2年間で一定程度の方向性を示せということだろうというふうに思ひますけれども、今後のスケジュール的なものってどのようにお考えなのか。室長の立場ではわからないかもしれませんが、J R北海道や北海道は今後どのような姿勢で臨んでいこうと見受けられるのか、ちょっとお伺ひをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 石橋総合政策室長。

○総合政策室長（石橋 毅君） 今後の動きというか、について、私の中での認識で、お話になりますけれども、毎年国におきましては12月までに地方財政措置に関する方向性がまとまるというスケジュール感の中で国の予算というのは動いているというふうに認識しております。それまでの間、要はこれからそう遠くない時期に答弁の中でも申し上げました地方が負担した場合の地方財政措置の考え方について、北海道が今国に調整をしているところでごさいますけれども、一定程度の方向性が示されるだろうというスケジュール感は認識をしております。現状それが方向性が見えた後、では今課題となっているのは線路が延びている沿線だけの問題なのか、それとも北海道全体としての問題なのか、その地方という部分がどこまでが地方なのかという部分の整理もいまだついていない状況でごさいますので、その部分も含めて今北海道のほうも一生懸命考え方をまとめているところだろうというふうな認識であります。改め

て財政的なスキームの部分については、少なくとも年内に一定程度の方向性が示される。スキームについては、示されるだろうというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 順調に推移していただくことを切に願いたいというふうに思います。

9月4日に行われました地域合同説明会の中で、加藤市長は利用促進には新たな車両購入など抜本的な投資が必要と発言されたというふうに報道で読みました。今までの流れの中で経費の削減だけでは、JR北海道はもうどうしようもないということは国からの方針でも示されていて、そして北海道の計画でもそのような項目が入っている中で、これは本当に前向きな発言だったのではないのかなというふうに感じたところでございます。このことに関して、そのときの反応といたしましうか、道なり国なりJRなりの反応がどうなったのか、あるいは今後こういうふうな提案、提言が進んでいくのかどうなのか、私は進んでいくべきだろうと思うのですけれども、そこら辺の認識についてお伺いをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 旭川の会合のときに、まず旭川から稚内までまだ高速道路あるいは規格の高い道路がところどころミッシングリンクになっておりまして、これを含めて鉄路による高速大量輸送の代替はバス等でできないという認識の中で、我々は宗谷線が絶対必要だという話をさせていただいています。その中で今年の3月のダイヤ改正で札幌から稚内までの直通の特急列車が3本から1本に減ってしまったと。この原因が車両が調達できないと、こういうことでございまして、このことによって利便性が大幅に低下をして、そのことが乗客離れに拍車をかけている現状が間違いなくあるというお話をさせていただいたのと昨年というか、ことしの冬、昨冬、昨シーズン、冬だけで40回以上多分運休しているのです、宗谷本線

が。こうした状況だと、これは信頼できる公共インフラと言えるのかと。ここを維持するにしてもこのまま維持するのでは、私たちはこれはじり貧になってしまうので、それはそういった災害等に強いインフラにさせていただくために車両の購入や鉄路の抜本的な投資が必要なのではないでしょうかというお話をさせていただきました。具体的にそれはわかりましたので、やりますという返事は当然いただけなかったわけで、どちらかというと言いつ放しの話になってしまいました。今回2年間というスパンも出てきましたけれども、車両を購入するだけで、一説によると発注してからできるまで3年かかるというふうにも言われておりまして、2年間で目に見えるような効果を発現していくというのは非常に難しいのかなと。2年で法律が切れるというタイムリミットもあるということは重々承知はしているのですけれども、そうしたことも含めて我々としては沿線としてできることはしていくという覚悟があるし、そのことはやっぱり抜本的な投資も必要だと。それには、やはり国ないしは道の抜本的な支援が必要だということをお伺いも訴えさせていただいているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 加藤市長においては、宗谷本線の活性化推進協議会の会長として日夜努力をさせていただいていると思います。これからちょっと長い道のりになるかもしれませんが、ぜひこの地域のリーダーシップをとってよい方向に導いていただくことをお願いしたいというふうに思います。

最後、雇用についてのお伺いをしたいというふうに思います。それぞれ御答弁をいただきましたが、やはり雇用の状況が厳しさを増しているというのは全くそのとおりだろうなというふうに思っております。数字でも示していただきましたけれども、ことしの7月では1.47倍でしたか、どんどん人手不足が加速しているなど。これは、ひょ

つとすると全国、全道よりももっと厳しい状況になっているのかな、どうなのかなというふうにも心配をせざるを得なくなってきました。そういった中で対応策をとったものに対しては、それぞれ効果が出てきているなど。まだまだ不十分ではありつつも、例えば介護職に対しても手を打てばそれなりに市民の皆さんは応えてくれるだとか、やはりこれは何らかの手は打っていくべきだなというふうに思っております。こういった状況を人手不足に悩む企業の皆さん、あるいはそういった事業所の皆さんだけで何とか頑張ってくださいというのは少しもう難しい時期に入っているのかなというふうに思いますけれども、まずUターン、Iターン等にももう実際さまざまな取り組みをしていただいていると思っておりますけれども、そこら辺の今後の考え方について簡単にちょっと御説明をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今後の考え方を簡単にということであります。最初に、全国、全道との有効求人倍率の関係でいきますと、全道と比べると名寄市は少し高いと。7月に限って言うと全国より高いのですけれども、その前後も含めて見ますと全国よりは若干低いような、そんな感じで有効求人倍率は推移しているということで御理解いただければと思います。

今東議員のほうから言われたように、喫緊の課題についてはこの間も個別の対策を出していただいたということであります。先ほども述べさせていただきましたけれども、それぞれその制度を活用して地元というか、名寄市に就職をいただき、定着いただけているということでありますので、効果もあらわれているのだというふうに思っています。今課題となっているのは、それ以外の職場について、先ほどの中でいくと建設業関係についてという話もさせてもらいましたし、それ以外、運輸関係だとか含めてさまざまな職場で人材の確保が喫緊の課題となっておりますので、それらに

向けた対応について検討させていただきたいということですが、ただこれは昨日の答弁の中でも申しましたけれども、名寄市だけということではなくて、公的な立場でいくとハローワークさんなんかもありますし、民間の皆さん、あるいは経済団体もありますので、その中で十分検討させていただきまして、有効な手段を今後検討させていただければという、そんな考えでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 関係機関、商工会議所や当然ハローワーク等々の皆さんともよく相談をしていただいて、前向きに対応をお願いしたいなというふうに思います。

冒頭部長からも建設業について雇用の状況が厳しいのだというふうな答弁もいただきました。やや6倍に近いような倍率というのは、今後改善される余地は少ないのではないのかなと、これが平準化をしていくということは今の状況の中では難しいのかなというふうに私は思っております。そういった中でこれから国が法整備を考えている外国人の単純労働者の受け入れということで、当面は5年、資格をした場合には10年というふうな形で国は検討しているようであります。こういった中で市内の地元デパートでは、ベトナムの方を雇用しているというふうなお話を伺いました。こういった事例がある中で、やはりそこまで考えていかなければこの状況は改善していかないのかなというふうな考えにも私ちょっと至ってしまったのです。そういった中で外国人労働者、この国の方針に乗ってやっていくというふうな考え方について、考え方をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今後の人材確保における国の新制度というか、外国人の拡大のところについての活用と。実は、北海道においても人材確保対策推進本部というのを立ち上げておりまして、この8月に人材確保に向けた連携事業、プロ

グラム20というのを示しています。この中の、大きくテーマを3つに分けていて、1つは若者の道内の定着だと。もう一点については道外からの人材誘致、もう一点については外国人材の活躍の促進ということで、3つの視点を示しております。示されているプログラムを見ますと、地元の定着ですとか、道外からの誘致のところについては先ほど言ったいろんな、名寄市だけということではなくて公のところ、あるいは民間も含めて取り組みの中で合致するものがあります。それが一定の効果になっているのだと思いますけれども、残念ながら外国人材の活躍については民間レベルでは進んでいますけれども、我々もここについてはまだ内容等についても十分検討されていないものだというふうに思っています。ただ、制度としてまだ明確になっていないところが新たな在留資格の創設のところ、特定技術の水準と日本語の水準というのが、ここがまだ明確になっていないのです。ここが今後国の中でどのように水準が設けられているのかというのが1つ制度に対する関心事ということでありまして、先ほど申し上げた北海道の外国人のところ、地元の対応としてまず企業とのマッチングというところがあったり、あるいは仕事や暮らしの環境整備をどうしていくのかなど、地元としても整備をしなければいけない、対応しなければいけない部分もありますので、これらの課題をどう対応していくのかというのが今後の検討の中で必要だと思っています。

今私どものほうで考えていますのは、経済部のほうで労働実態調査というのを2年に1回させていただいています。ことしはその調査年に当たりますので、この中で各事業所さんの外国人材の活用についての意向を確認させていただきたいと思っています。もう一点は、制度的な課題もあるというお話をさせていただきましたが、私たちも実を言うとまだ不勉強な部分はたくさんありますので、職員研修の枠になりますけれども、各部局参加をいただいて、この制度について学ぶ機会を設

けたいと思っていますし、そこはぜひ行政だけではなくて民間の方にも出席をいただいて、制度について学ぶ機会の提供になればと思っておりますので、まずはそういったところから始めさせていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

名寄地区中心市街地活性化の展望について外3件を、佐藤靖議員。

○14番（佐藤 靖議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

最初に、名寄地区中心市街地活性化の展望についてであります。名寄地区の中心市街地活性化については、人口の過疎化が進行以降続く大きな課題であります。特に徳田地区に大型店進出議論以降喫緊の課題として市や商工関係団体が訴え、さまざまな施策を展開してきました。

そこで、改めて徳田地区に大型店進出問題以降における名寄地区中心市街地活性化の取り組み経過及び施策の成果についてお伺ひします。

加えて徳田地区には間もなく大型ホームセンターの開店が予定されておりますが、同進出に伴う影響をどう推定されているのか、さらには依然としてシャッター街化、さらにはその空洞化が懸念される五丁目商店街を初めとする中心市街地像についてお伺ひするとともに、商店街を中心とする中心市街地活性化の今後の考え方をお示しをいただきたいと思ひます。

次に、市街地区の緑、緑化に対する姿勢をお伺ひします。今回来年姉妹都市提携50周年を迎え

るカナダオンタリオ州カワーサレイクス市リンゼイ地区を訪問させていただきましたが、町中における緑、緑化のすばらしさは目をみはるものがありました。一方、名寄市にあってはここ数年町中に潤いを与えていた木々が伐採され、市民からも懸念の声が聞かれます。

そこで、ここ10年間における市街地の伐採状況をお伺いします。

さらに、名寄市における緑のあり方に対する基本姿勢、現在策定作業が行われている立地適正化計画を初め諸計画策定時における緑、緑化への認識について、今後の考え方を含めお伺いします。

次に、近年の猛暑対策のあり方についてお伺いします。昨日及び午前中の答弁で一定程度理解は深まりましたが、さらに現状認識をするため、答弁にあった施設を除く名寄市立総合病院など市民が利用する施設への取り組みと今後の考え方を伺います。

最後に、29年度においても当初の厳しい財政見通しを示し、厳選した予算編成を求めた結果、行政報告にあったように形式収支で4億8,268万9,000円、実質収支は4億7,819万2,000円の黒字となり、減債基金に2億4,000万円、30年度に2億3,819万2,000円を繰り越しました。この結果、当初基金から5億1,362万円を取り崩しましたが、減債基金や公共施設整備基金などに合計7億5,066万2,000円を積み戻すなど健全財政を維持するとともに、一般会計における基金残高は94億3,165万6,000円と前年度比2億3,704万2,000円増となっておりますが、改めて多様化する市民ニーズの中にあつて財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の現状をどう分析されているのか、また財政規律の中では財政調整基金及び減債基金について国の財政健全化判断比率の一つである実質赤字比率における早期健全化基準への対応を想定し、2基金の合計額を合併以降の標準財政規模の平均120億円の15%分となる18億円以上の残高確保

に努めるとしてはありますが、具体的に各基金の目標額を設定されるのかをお伺いします。

加えて合併特例基金の活用策についてもお伺いします。

私は、年金完全支給となる65歳以上になって名寄市を転出される市民が年間約150人いる状況下にあることから、将来の不安に対する蓄えも重要ではありますが、65歳以上となっても安心して暮らせる名寄づくりのための予算配分は惜しむべきではないと考えますが、改めて見解をお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 佐藤議員から大項目で4点にわたつての御質問をいただきました。大項目1を私から、大項目2は建設水道部長から、大項目3、4を総務部長から答弁させていただきます。

初めに、大項目1、名寄地区中心市街地活性化の展望について、小項目1、徳田地区大型店進出以降における名寄地区中心市街地活性化の取り組みについて申し上げます。本市では、JR駅を起点として商業等の活性化を図り、事業活動を促進するため、名寄市都市計画用途地域として商業地域を定めて中心市街地として位置づけております。平成11年には、徳田地区へ商業及び娯楽施設が開設をされ、その後の大型店の進出も重なり、名寄地区中心街の店舗数は減少してきております。

これまでの中心市街地活性化の取り組みについては、平成12年に中心市街地活性化基本計画を市が策定するとともに、商工会議所等民間では中小小売商業高度化事業構想、いわゆるTMO構想、これを策定するなど、行政と経済界が連携を図りながら中心市街地の活性化に取り組んでまいりました。その後名寄市都市再生整備計画に基づきまして、コンパクトなまちづくりを進めるに当たり社会資本整備総合交付金を活用し、駅前交流プラザよろーななどJR名寄駅から浅江島地区までの施設整備を行ってきたところでございます。

あわせて中心市街地において商業等の活性化を

図るため、関係機関及び中小企業振興審議会の助言等に基づき、市独自の支援策を講じて商業地区の振興を図ってまいりました。具体的には、名寄市中小企業振興条例に基づく支援制度として、商業地域内での店舗改修や設備投資などに対しての中心市街地近代化事業、店舗支援事業、空き地、空き店舗への助成事業を講じており、近年はこれらの制度を活用した飲食店の店舗開設が続きまして、市内外からのお客様でにぎわいを見せているほか、中心市街地のにぎわいづくりへの支援制度である街なかにぎわい事業などを活用した商店街あそびの広場、大道芸フェスティバルなど商店街振興組合やグループなどがイベント事業を企画、実施をし、商店街の新たな発見、足を運ぶきっかけづくりなどに努めていただいております。

また、商工会議所では市内事業者のお勧め商品などを紹介する冊子、ウェブ情報を発信しており、町中への誘導も図っております。さらには、商店街振興組合では名寄市立大学に御協力をいただき、商店街の空き地に仮設の壁を設置し、名寄市にゆかりのある絵本作家の作品を題材に絵を描くなど商店街を歩く人が楽しめるような取り組みも行われているところです。

小項目2の徳田地区への大型ホームセンターの進出に伴う影響について申し上げます。平成11年に徳田地区へ商業及び娯楽施設が開設をされ、その後も大型店の進出により商業地区が商店街と徳田地区に二極化をいたしました。この背景には、大型店の規模や営業時間を規制していた大規模小売店舗法が平成12年に廃止をされ、全国的にも同様の現象が進んできたところであります。今後開業が予定をされております大型ホームセンターの進出に当たっては、中心市街地を含めた小売店舗において一定程度の影響もあると想定をしております。

小項目の3、今後の考え方でございます。本市においては、老朽化した施設等がふえる中、中長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを

計画的に実施をするため、平成27年度に名寄市公共施設等総合管理計画を策定をいたしました。また、現在は名寄市都市計画マスタープランの見直し及び名寄市立地適正化計画の策定に向けて検討を行っており、都市全体の観点から居住機能や福祉、医療、商業等の立地、公共交通の充実に関する包括的なランドデザインを描く中で中心市街地の中長期的なあり方についても検討をしております。さらに、平成28年には中小企業振興条例を一部改正をし、支援メニューを新たに創業支援に加えて新規開業事業に対して資金的な後押しを行うとともに、これまで事業所等の相談、サポート体制の充実が求められていたことに鑑み、市、金融機関、商工団体の関係機関が連携をし、オール名寄でサポートをする体制を構築するために、産官金なよろ経済サポートネットワークを設置をいたしました。この新たなネットワークの構築により、それぞれの機関が有する情報を共有することで事業者のニーズを的確に把握をし、今後の商工施策に反映、さらには相談体制を強化をする中で第2創業あるいは事業継承など後継者の課題解決につなげてまいります。今後は、各計画において中心市街地の役割やあり方を検討するとともに、時代のニーズに合った支援制度の改定などを行い、行政、商工団体、民間、それぞれが責務と役割を果たしながら、中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目の2、市内の緑に対する姿勢、小項目1、この10年間における市街区の伐採状況について答弁をさせていただきます。

本市が管理する樹木は、緑による潤いのある生活環境の向上を目的とし、街路整備とともに植樹している街路樹を初め公園や各施設の整備時に植樹したものや、また寄贈されたもの等市内でも多数ございます。御質問いただきました伐採状況につきましては、強風や雪の重みによる倒木を初め、

枯れた樹木、幹が折れている等倒木の危険性がある樹木のみを伐採しており、街路樹と公園と合わせて年間10本から多い年で30本程度伐採しており、統計としてはおりませんが、10年間では300本程度の伐採をしているものと考えております。また、名寄南小学校や名寄大学図書館といった施設の整備に伴い支障となる樹木においても、樹齢や用途等の現状を踏まえ上で協議を行い、伐採もしくは移設等により対応をしてきたところでございます。

また、落ち葉の清掃を地先の方に実施をしていただいている状況を踏まえ、伐採した全ての樹木を補植とはなっておりませんが、この間約20本の補植についても行っており、平成21年度には道路事業の整備とあわせ名寄東小学校に隣接する東4条通でモンタナハイマツを62本整備し、名寄南小学校改築事業においては記念樹であった桜の木の移植や隣地住宅地との境にヒバの植生をし、大学図書館の整備においては既存樹木の撤去に伴いライラックやヤマモミジ等を植樹し、近隣の景観に配慮して緑化を推進してきております。今後も地先の方々や町内会の方々の御理解もいただきながら、緑豊かな町並みを実現するため適切な維持管理をしてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、小項目2、名寄市における緑のあり方に対する基本姿勢についてであります。本市においては、名寄市総合計画第2次において美しい市街地の形成を実現するための方策として、都市の環境を魅力あるものにするため、緑の保全と環境負荷を軽減する自然環境の保全等、心地よく快適な住みやすさをつくることや緑と花で潤いのある都市環境を守るために緑地帯や街路樹、フラワーロードなどの維持管理を継続してまちづくりを進めています。また、まちづくりの方向性を示す名寄市都市計画マスタープランの基本理念でも、緑豊かな景観を持つ優しく安心して住みよい市街地形成を図ることとしております。これらの考え方を

を基本姿勢としながら、施策、事業を計画、実施してまいりましたので、御理解いただきますようお願いいたします。

続いて、小項目の3、立地適正化を初め諸計画策定時における緑への認識についてでございますが、御承知のように現在策定から10年経過いたしました名寄市都市計画マスタープランの見直しを行っており、あわせてコンパクトシティー化を具現化する名寄市立地適正化計画を策定中でございます。今後も進展する地球温暖化や少子高齢化に伴う人口減少に対して持続可能なまちづくりを進める必要があり、緑は低炭素、資源循環型のまちづくりに役立つだけでなく、生活にゆとりや安らぎを与え、住環境の質の向上や地域コミュニティ機能の維持など豊かな生活を実現する効果があるものと認識をしており、諸計画策定時には市街地の植樹帯や街路樹、都市公園などの緑地が生活環境の向上につながる効果を発揮できるようにその実現に向けて努めてまいります。

小項目の4の今後の考え方についてでございますが、本市が目指すコンパクトシティー化を実現するためには、土地利用や自然、居住環境と整合性がとれた都市施設の配置が良好な都市環境を確保する上で大変重要となります。その中でも緑は、環境保全、レクリエーション機能、防災、景観構成の役割を担っており、今後においても市街地の潤いと安らぎをもたらす緑を維持していくため、街路樹等の緑化や緑地の保全、都市公園における憩いの場の提供など緑豊かな魅力ある町並み形成の推進に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目3及び大項目4についてお答え申し上げます。

初めに、大項目3、名寄市における猛暑対策のあり方についてお答えいたします。なお、小項目1、小中学校内での取り組み及び小項目3、福祉施設での取り組みについては昨日及び午前中の答

弁において申し上げましたので、私からは小項目2、名寄市立総合病院内の取り組み及び小項目4、5について一括で申し上げます。小項目2の市立総合病院内における猛暑対策の状況についてでございます。本館の各入院病棟は、平成24年にエアコンを整備し、精神科病棟は平成26年に改築したことにより全館対策を終えております。外来棟につきましては、診療室内の改修工事の際にエアコンを整備しておりますが、待合室には設置できておりませんでしたので、今年度に暑さ対策として内科外来に壁つき扇風機を増設いたしました。また、エントランスホールにおきましても扇風機等を設置し、少しでも暑さを軽減できるようにしたところであります。待ち時間が長くなり、御迷惑をおかけをしている時間帯もございますが、今後でもできる限りの対応を行っていきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、主な公共施設における状況としましては、名寄、風連の両庁舎にはエアコンは設置してございませんが、駅前交流プラザよろーなや市民文化センター西館においては建設時から設置しておりますし、名寄市立大学では毎年度計画的に各教室への整備を進めております。また、近年では名風聖苑や道の駅などについても新たに設置や修繕により整備を図ってきているところでございます。

今後の対応についての考えでございますが、近年は気象条件の変化から、猛暑による日々が続くことも想定され、高齢者や児童生徒、保育児童が多く集う施設についてはエアコンの整備を推進していく必要があるものと認識はしているものの、整備に当たってはイニシャルコストのみならず、ランニングコストも十分に検討し、しっかりと財源の確保に努めた上で対応していかなければならないものと考えております。いずれにいたしましても、利用者の健康を損なわないように対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、大項目4、各種基金のあり方と市民ニーズについてお答えいたします。初めに、小項目1、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金における現状と目標額について申し上げます。平成29年度の一般会計決算については、実質収支で4億7,819万2,000円となりました。また、一般会計の基金残高は平成28年度決算剰余金1億8,000万円を含む積立金が7億5,066万2,000円、取り崩し額が5億1,362万円で、前年度より2億3,704万2,000円増額の94億3,165万6,000円となりました。しかしながら、決算の内容としまして、歳入には平成21年度から繰り入れしてこなかった財政調整基金を2億4,298万9,000円繰り入れしたほか、備荒資金超過納付金を2億8,000万円返還しており、こうしたことから実質単年度収支は赤字となりました。さらに、基金への積み立て額についても昨年度より約5億7,000万円減少しており、少しずつ基金に依存しながらの財政運営に変わってきてございます。減債基金と公共施設整備基金については、一定程度積み立てすることができましたが、減債基金においては今後の公債費償還を見据えた財源として、また公共施設整備基金については公共施設の老朽化への対応としてそれぞれ必要に応じ、またその時々々の財政状況等を考慮し、適切なタイミングで活用させていただくものと考えております。

お尋ねの各基金の目標額であります。財政調整基金と減債基金については、平成28年11月にお示した名寄市における財政課題で、財政規律として設定させていただいた財政調整基金と減債基金の合計として18億円以上の残高確保に努めるとともに、公共施設整備基金については目標額の設定はしていないものの、公共施設の整備、改修などの対応に向けた貴重な財源として、少しでも多くの残高確保に努めていきたいと考えてございます。しかし、今後の本市の財政運営は地方交付税の減少などから基金の活用も十分に検討し

ながらの財政運営になることが想定され、現状の残高確保においても難しいものと考えているところでございます。

次に、小項目2、合併特例基金における活用策についてお答えいたします。合併特例基金については、平成18、19年度に借入れを実施した合併特例債を財源に12億3,160万円を基金に積み立てしております。合併特例債による造成した基金を取り崩すに当たっては、その条件として取り崩しを実施する前年度末までに基金造成の財源として借入れた合併特例債の償還が終わった額の範囲内とされており、平成29年度末までに約5億3,000万円償還していることから、この範囲内においては合併特例基金の取り崩しが可能となります。また、基金の用途は合併時に策定した新市建設計画に位置づけられた事業であることが条件であり、名寄市基金条例においても合併に伴う地域の振興に要する経費に充当するとされております。さきに述べたとおり、既に一定額を取り崩すことは可能となっておりますが、基金残高が他の基金と比較し大きいこともあり、できるだけ基金を温存し、今後の財政負担に備える必要があるものと判断しているところです。現状合併算定がえの終了時以降が活用の大きなポイントとなるものと考えておりますが、引き続き総合計画中期計画での議論や立地適正化計画などにおける公共施設のあり方に対する議論を通じ、その活用については財政運営を見据えながら適切に判断してまいります。

次に、小項目3、高齢社会下における市民ニーズと財政にかかわってについてお答えいたします。65歳以上の高齢者数は、年々増加傾向にあるとともに、年間100から120人が残念ながら名寄市を転出されている状況にあります。高齢者が可能な限り住みなれたこの地で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを深化させながら、安心して

健やかに暮らせるまちづくりを推進していく必要があるものと考えております。つきましては、今年度から新たに見直しとなりました第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の基本目標である市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりの実現に向け、各種施策や取り組みについて進めていかなければなりません。したがって、今後とも引き続き市民ニーズを的確に把握しながら、限られた財源のもと市民の幸せをつくる明るく元気なまちづくりを目指し、予算の編成に当たりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、基本的な認識はさせていただきました。それぞれこれからいろいろなお話をさせていただく基礎は、やはり財政というか、お金の話でありますので、ない袖は振れないということでは困りますので、先にちょっと4番目の基金のほうの話から再質問させていただきたいと思っておりますけれども、改めて今さら申し上げるまでもなく、基金は全て目的に基づいてやっているわけですが、財政調整基金というのは年度によって市税などの収入は増減があるため収支が不足する場合があります、このような年度間の財政不足に備えているのが財政調整基金と。一方、市債の償還に必要な財源を確保するのが減債基金と。この認識で間違いはないですか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 議員のおっしゃる認識で間違いはないというふうに思います。思いますではない。そうです。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それでは、鹿野監査委員にお伺いしたいと思いますけれども、平成29年度名寄市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書というのが出されまして、一般会計の

結びの中で基金の取り崩しは計画的に取り組まれるよう努力されたいとしていますが、この計画的という意味合いについてお伺いしたいのと、また健全な財政運営のため財政調整基金及び減債基金を安定した状態に保ち、効率的、効果的な予算執行に取り組まれるよう努められたいのうちの安定した状態に保ちという意味合いを教えてくださいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鹿野代表監査委員。

○監査委員（鹿野裕二君） 初めに、この場をおかりしまして、平成29年度の名寄市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書において、風連中央小学校の記載が誤っておりましたことをおわびいたしたいというふうに思います。

御質問の件でございますけれども、財政調整基金につきましては名寄市基金条例の規定では地方財政法第4条の4の各号のいずれかに該当する場合に限って処分することができるというふうになっておりまして、いわゆる制限があるというふうに考えます。この基金条例の取り崩しは、財政状況に対応されたものというふうに認識しておりますが、基金運用の考え方としてある程度の見通しも必要であろうというふうに考えております。したがって、このような表現をさせていただいたということでございます。

また、基金の安定化ということにつきましては、本意見書の巻末に資料として添付をさせていただきました財政指標の推移ということで、参考として資料を添付させていただいておりますけれども、この中では決してゆとりのある財政状況とは申せません。各種の基金の活用にも限界があらうと思っております。適切な基金の管理に努めていただきますとともに、無駄を省いてコストと成果のバランスがとれた効率的で効果的な財政運営に取り組んでいただきたいという思いから、このような表記とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたけれども、正直部長の答弁にもございましたように名寄市の財政はこれから厳しさが予想されるということの編成がここはやっぱり三位一体改革以来ずっと続いているのです。今部長の答弁の中にもありましたように、29年度においても基金からの取り崩しをしたり、備荒資金から取り崩しをしていますけれども、結局総体では全部基金の全残高では約120億3,000万円ほど、つまり前年度と比較してもわずか6,118万円減っているだけ。財調から2億円、減債から2億円といいながらも、結果的には全部の基金残高から引いたのは6,000万円強ということになると思うのですが、それでもやっぱり財政は厳しいという状況は、今でも認識はそういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今佐藤議員のほうからは、平成28年、29年度それぞれ基金の残高の比較ということでお話があったと思いますけれども、御承知のとおり平成30年度におきましては基金から約7億円取り崩しをしておりますし、残高としては一部積み立てもしましたけれども、現状このままで推移しますと前年度よりは一般会計の総額では約20億円ほど基金が減少するという、実はそういう状況になってございまして、30年度の当初予算を編成するときにも基金の取り崩しをしながら編成をさせていただいたという、そういった予算状況にあるということでございます。したがって、財政的にはやはり厳しいものがあるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） それをなぜ言うかという、例えば部長もおっしゃってありました28年11月に策定をした名寄市における財政課題、この中の基金の推移という中の状況を見ると、平成29年度は財政調整基金で12億4,382万円、

減債基金で16億4,400万円、実際は29年度の終わりを迎えると財調20億円、減債は18億円という計画を大きく上回った状況になっている。これを規律として基本的に策定をして、18億円以上というモラルというか、規律を設けたのですけれども、ここの推移でさえもう既にこれだけ黒字というか、数字がよくなってきているのです。それは、財政当局の努力といえどもそれまでかもしれないけれども、この数字を見て、なおかつ厳しくて事業が厳選されているということで解釈できるかという、きのうの大石議員の質疑ではありませんけれども、やはりちょっと言われている言葉と出てくる数字が余りにも違い過ぎないかという感触があるのですけれども、その辺はどういうふうに理解すればよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 自治体の財政運営状況というのは、交付税によっては特にいろんな影響、名寄市の場合は40%交付税ということで交付税の影響もあるでしょうし、合併以降いろんな施設等も新たに建てた部分も当然ございますし、今後はやはり老朽化をしていく施設、この改修あるいは建てかえ、さらには複合化も含めて、さらにまちづくりをしていかなければならない。住みよいまちづくりをしていくという意味においては、決して基金として、私は今後を見通した中では多いというふうには認識はしてございません。これから十分基金については活用していくという段階で、29年度なりの時点での基金残高という認識でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） この財政規律の中だと、例えば財調、減債を合わせて18億円以上と。既に20億円と18億円ですから38億円、約39億円。ここで言っている18億円以上と言っているのがもう39億円ぐらいになる。40億円近くになるのですけれども、これでもこの推移続ける。18億円以上だから、それは言葉で誤り

はないのですけれども、18億円以上という18億という数字と40億、倍近い数字というのはちょっと理解ができないのです。その点についてはどういう解釈をしたらよろしいでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 済みません。目標額に対して、18億円以上ということでございますので、議員がおっしゃられたように最低18億円以下にならないようにという財政の努力ということで捉まえているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 何回も言うようですが、いづれにしても財政が逼迫して、名寄市も一時期は赤字、再建団体に転落しようかという状況もあったことありますので、財政が赤になっていたり、財政が悪くなっていくということは市民生活にもどんどん影響するということですから、悪いことではないのですけれども、ただ、今この名寄市の状況からいうと高齢化がどんどん進んでいって、経済建設ではないのですけれども、除排雪に対する問題を含めていろいろな課題がある中でも、その中でもやっぱり財政の厳しさが前面に出てきて、結果的には残っているのが全部いい数字になっていくことに対する理解が本当に大丈夫か。これから特に中心市街地の活性化や何かも含めていろんな議論をしていくときに、これはまだ厳しいからどうしようもないのだと言われたら何の議論もできないものですから、改めてその認識を18億円以上、あるいは一般的に言われている財調の基金残高も標準財政規模の10%が適正という思いもあるわけですから、今ここでは計画では120億円になっています。実は123億円ぐらいですので、12億3,000万円というのが一定程度の適正という評価をする自治体もあるようですけれども、名寄市はそれを大きく上回っているものですから、改めてその認識は橋本副市長にお伺いしておきたい。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 議員言われるとおり、今現状の財政調整基金、それから減債基金については18億円以上ということであります。29年度で今振り返るとかなり残高がふえてきているというのがありまして、ちょっと私もこれは予想外の結果だというのは素直に考えております。従前も申し上げましたが、合併算定がえの縮減含めて、恐らく平成32年度までが一つの山場だろうというふうに思っています。これからのことを考えて、財政当局としては楽観視できない。言いかえると、将来に不安がまだ残っている状態だということがあります。ほかの市町村のほうも見ますと、基金残高ふえていますし、それが国の財政諮問会議や何かでも話題になったところでもありますけれども、議員おっしゃるとおり三位一体改革のときのあのことを考えると、やはり将来に不安が残る以上ある程度残高をふやさなければならないというベクトルが働いておりますし、名寄市もそうですし、さらに名寄市はまだ十分やり切れていない公共施設の老朽化の対策があります。それから、それぞれいろんな面で、子育て、それから高齢者の皆さんへの対策、ソフト分の充実もこれからしなければならないということでもありますので、恐らくこの基金をうまく使わなければならないというところは、そこのところに非常に大きなかわりがあると思います。例えばこれも財政規律の中でお示しさせていただいたのですが、建物を建てる時に起債を、お金を借りてそれを償還するということになる、将来世代に対してその償還をお任せするということになるのですが、これから名寄市の人口が減っていく中でお金をたくさん借りてしまうと1人当たりの償還がどんどんふえると。となると、基金をうまく活用して、そこをうまくソフトランディングするという方策を使わなければならない。そういうようないろんな方面からこの基金は活用させていただきたいと思っておりますので、財政についてはいいというよりも楽観視できない。将来に対してやはり不安が

残るので、この基金を十分に活用させていただきたいというのが財政に当たっての考え方でありませう。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 基本的には、私もそれはもう副市長と同じ見解を持っておりますけれども、ただやっぱりこの数字だけを見るとどうしてもあの事業もだめ、この事業もだめ、難しいねという背景は財政が厳しいからと言われたら、終わってみたら、いやいや、いい数字ではないかという話になってくると、ちょっと市民の皆さんもどういう思いをするかなという思いをしているので、これは当然ながらこれからの総合計画の推進、あるいは各年度の事業を選択していくときに財政を横にらみにしながら市民の期待に応えられる施策が展開されるということに期待を込めて終わりたいと思いますけれども、ただどうしても、市長から御答弁いただきましたけれども、中心市街地活性化はあの徳田に大型店が出るときのいろんな議論、あるいは商工関係者を含め、あるいは市民を含めて二分するようないろんな議論があり、何としてでもやっぱりコンパクトシティをするのだ、いやいや、商店街の活性化のためには何としてもやっていかなければいけないのだと言った割には、結局どんどん、どんどんシャッター街が、シャッターを閉めていく店がふえていくという状況もあるのです。そこで、所管の経済部としては、今徳田への大型店進出以降の消費者動向についてどういう分析をされ、どういう認識をお持ちかお答えいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 大型店進出以降の消費動向ということでもあります。ここは、私どもの調査ということではありませんけれども、会議所等がアンケート等で、サンプル調査になりますけれども、その結果がございます。かいつまんで申しますと、今の消費動向でいくと郊外での買い物が、買い物機会という捉え方がいいかもしれませ

ん。大体4割の方が郊外に行かれると。中心市街地ということよりは、もっと広く町中での買い物の方がコンビニ等を含めておおむね2割程度の方が町中で買い物をされると。その他については市外、あるいは最近少しふえてきているのは通信販売等のところがありますけれども、そういったところも最近少しずつふえてきていると、そういう動向にあるというふうに認識をさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 中心市街地活性化については、ここで何回も議論をしてきたのです。その中で私はよく言っていたのは、ちゃんと商店街の経営者の皆さんと行政の所管の部長と経済部長がやっぱり膝詰めでいろんな話をして課題を煮詰めていき、それを施策に展開する取り組みが必要ではないかという話をさせていただき、前部長はそれをすると。それは前向きに検討すると言っていたのですけれども、その成果は現部長には引き継がれておりますか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 現場の声を聞いてしっかりと施策に反映するのだという意味での発言だったというふうに思っています。我々のシステムという言葉に当たるかどうかわかりませんが、取り組みとしますと、各個店の皆さんとなかなか1対1での話についてはまだ少ないのだというふうに思っていますけれども、そこは例えば中小企業の振興審議会があったり、先ほど申し上げたようなアンケート結果があったりだとか、あるいはそれら事業者の取りまとめでですけれども、意見を集約しているであろう経済団体などもありますから、そこらの意見も含めて反映をしていると思いますし、新たには産官金のネットワークなども設けておりますので、そういったところも通じて現場の声をできるだけ吸収できるような形で取り組みをさせていただいているということで認識をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 結局前部長もそうやって言っていたのです。中小企業振興審議会、あるいはいろんなところを通じて意見を聴取します。でも、そうではなくて個々の経営者には後継者がいない、店舗をどうするのだ、直したい、あるいはいろんなことを含めていろんな悩みがあるでしょうと。それを膝詰めで職員の皆さんが回ってでも、お話ししてでもきちっと集約をして施策に反映できるようなことはしていくという。そうしないと、中心市街地はどんどん寂れていくのではないのですかという話をして、それはやるという話だったのです。当然ながら、それは引き継がれて、やられたか、やられていないかも含めて、今のお話ではやっていないということですので、それはやっていかないと、今のままでは本当にあと5年、10年したら商店街がどうなっていくかという、ほとんどシャッターが閉まって、せつかくJRの名寄駅が今改修をしよう、あるいはよろ一なができて名寄の顔が1つでき、2つできというときに、おりてみたらシャッターが全部閉まっている商店街なんて何の魅力もないと私思うので、それをさせないためにはやっぱり今で打開できるものはないのかと。例えば総合計画の中では、にぎわい創造の前提として多様なサービス提供など魅力ある店づくりに向けた取り組みの推進、集客力の高い商店街づくりに向けた支援を掲げ、これがにぎわいがある魅力的な商店街をつくるとして、そのために空き店舗の活用だとか、ファサード整備事業などにより個性ある商店街づくりの推進、民間と連携した商店街への再整備などにより町中へ新たな人の流れを創造するというふうに掲げていたわけではないですか。ところが、今回の今年度の執行方針見ても支援という言葉ばかりで、具体的に何をするのかというと結局主体は商店街であって、それに行政はしっかり支援していくという姿勢でしかない。それでは、この商店街はやっぱり再生して活性化に導くというのは、私はもう厳しい状況になっているのではないかと思いますけれども、

部長の認識はどういう認識なのですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 支援という言葉がさまざまな形での取り組みにつながるのだろうというふうに思っていますけれども、この間の取り組みでいうと先ほど佐藤議員が言われたように、中小企業の振興条例を見直しまして、これはあくまでも実際に取り組む商店、事業者の方たちの声を反映して、事業採択のハードルを下げてやはり皆さんに努力のしやすい形でやらせていただいたということで、その結果、これらの事業、例えば中心市街地の近代化事業があったり、店舗の支援事業など、まさに事業者の皆さんを支援する事業になりますけれども、これを本当にハードルを下げて皆さんが活用しやすい形にしたというのは、佐藤議員が言われるように生の皆さんの声を反映したということだと思いますので、直接聞いているところが足りないという指摘については、そこは私どもも改善に向けて努力をさせていただきたいと思っておりますけれども、この間もいろんな形で生の声を聞いてできる支援を講じるということで取り組んできたということをぜひ御理解をいただければと思っています。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 今まで市長の御答弁にもありましたように、平成12年以降中心市街地活性化基本計画、TMO、都市再生整備計画といろいろ進めてきて、具体的に形になってきたものもありますけれども、なかなかそれが当初の構想と現実が相当乖離しているという、そこまでは言わないですね。なかなか100%そこには行かないという。計画をつくったときには、私どもも相当に期待感を持って、商店街が活性化するなという思いを持って議会でも議論をしてきましたけれども、結果的にはやっぱりそれがなかなか実を結ばないという状況だと。例えば今回もお話にあったように、立地適正化計画もしていても、では国土交通省が上げている立地適正化の中の財政支

援なりいろんな支援策の中で、具体的に商店街に対する支援策というのはあるのですか。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 今回どちらかという建設水道部のほうになりますけれども、立地適正化の関係についてはグランドデザインを描くということでもありますので、そのグランドデザインの上に具体のものも整備する段階においてどのような支援策があるのか、そこについては整備する内容によって使えるメニューがあるのだろうというふうに思っています。

それと、議員が言われて、少し歴史的な話もいただきましたけれども、この間行政としてはやっぱり取り組むものについては取り組んできた。ただ、なかなかできないものも、それは行政だけということではなくて民間サイドもできなかったものもありますので、この立地適正化の計画の検討にあわせてできなかったところの課題なんかも改めて検証させていただきたいと思っておりますし、グランドデザインの上にどんな絵を描いていくのか、それは次の作業になるかもしれませんが、その中では議員が言われるように実際に取り組む事業者の皆さんとも意見交換などを進めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 立地適正化に対する予算、あるいは財政的な支援、これはホームページに載っているのです、国土交通省の。全部読んでいっても該当するようなものはほとんどないのです。要するに商店街の活性化、例えば物をつくる、何とか2分の1の補助、3分の1の補助、いろいろありますけれども、商店街の活性化につながるような、うちの実態に合うようなものというのは今のホームページの中では見出せないものですから、そこに期待をかけて、結局はそこはやっぱり行政がしっかり支える、あるいは商店街を含めてそれぞれに理解を持ってやっていくという姿

勢がないとなかなかうまくいかない。特に今6丁目なんかそうでありますけれども、あそこに人が通るとするのは非常に昔から、名よせ通りができたころから自転車が通れないとか、冬期間になると議会でもよく言いますけれども、積雪がそのままになっている、あるいは歩道が凍結して歩けない、歩道と歩道の間の車道のところ山になってとてもでないけれども、転ぶから歩けないと。それだったら、本当にあそこ今のままでいいのかどうなのかというものも含めて、やっぱりある程度行政と商工会議所、あるいは商店街を含めてきちっと同じテーブルでどういうふうに商店街の活性化、中心市街地の活性化につなげていくかという議論をしながら、中心市街地、立地適正化計画でコンパクトなまちづくりというのをしていかなければいけないというふうに私は思うのです。実際に例えば市内で買い物をされる方、特に高齢者の方はやっぱり徳田は遠いと。やっぱり町中で買い物をしたいと。町中の大型店で買い物をしたいのだというのは、あのときから議論があって、今でもやっぱりそういう状況はあるのです。だけれども、あそこにあれがなくなったら本当に住みづらいまちになってしまいますけれども、改めてその決意は市長か、あるいは副市長からしていただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 答弁の中でもお話ししたとおり、今まさに総合計画の中でもそれに匹敵するような、準じるような都市計画マスタープランあるいは立地適正化計画の議論をしているところでありまして、この中で市民の皆さんと一緒に考えていく課題だろうというふうに思います。コンパクトな、あるいは拠点を集積をして利便性を高めていくこと、それと商店街の活性化というのも恐らくリンクをしていくことになるのだろうというふうに思いますので、商店街の活性化の施策が立地適正化計画にないというお話でありましたけれども、しかしこれから我々の行政施設の中でも

老朽化をして建てかえをしていく中で、あるいは町中にそれを複合化していくことで商店街のにぎわいの創出につながるかもしれないというような事案もあると思いますので、そこも含めてしっかりと議論をしていきたいと。しかし、何といたっても何回も私もお話ししていますけれども、中心市街地の集約化は商店街の皆さんであり、地権者であり、その方たちが主体的にやるのだと言っただけでパワーがないと、それは我々は上から目線で、あるいは我々が押しつけてやっていくわけにはいかないというふうにやはり考えますので、そこは商店街の皆さん、あるいは市民の皆さんとこの機会にしっかりと議論をして、より住みやすい、あるいはより使いやすい中心市街地のあり方を模索していきたいというふうに思いますので、御指導よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 中心市街地にある商店街の皆さんの御意向というのは、当然ながら私よりも市長のほうが数段熟知されていると思いますので、その市長の今の発言をしっかりと信じて、必ず成果が出るものと期待を込めておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

緑については、天野部長から御答弁いただきましたけれども、この10年間で300本の伐採と。確かに名寄市は、緑が周囲は緑なので、豊富なのですけれども、町中を見ると意外にやっぱり緑が少ないと。これは、リンゼイ地区なんかそうでありますけれども、非常にリンゼイ地区は平野というか、これは副市長も市長も行ったことあるでしょうけれども、本当に平野ですので、山がないので、それだけでやっぱり緑が豊富だと思っておりますけれども、どうも言っていることとやっていることが違うような感覚が、特に公共施設、南小学校はああやって校歌にまでカシワ木と歌っていた木を全部切って、工事の邪魔だと切ってしまったけれども、今はもう全くそういう意味ではない。例えば北斗団地、あそこも建てかえはしたけれども、

緑がほとんどないと。やっぱりそういうふうに公共施設は全部、浅江島公園はありますけれども、エンレイのところにはほとんど木が植わっていないという状況からいうと、言っていることとやっていることと感ずること、例えば市役所前もそうですけれども、あのグリーンベルトのところの木も一斉に切りましたけれども、それも枯れたのだ、あれなのだと言ったけれども、それで本当にいいのかという気がしないでもないのです。市民憲章でも緑と樹氷きらめくまち、名寄の市民ですという1項があったり、名寄市の市章は当然ながら緑でありますので、もっとやっぱりこだわった施策の展開が必要だと思いますけれども、改めて部長のほうはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 議員のほうから私ども申し上げていることと実際の対応とでやはり相当開きというか、違いがあるのでないかというふうにお尋ねいただいているのだらうというふうに思っています。私ども緑、これ市民の皆さんも同じですけれども、やはり我々の生活にとって当然欠かせないものでございますし、道路や施設を整備する立場に立ったとしても緑と環境の豊かさについて十分大事なものだというふうに思っているのは、重ね重ね先ほどの答弁のとおりというふうに申し上げるしかございません。ただ、特に街路樹で申し上げますと、どうしても現実的な対応、例えば通行される方への安全だとか、当然その木の寿命だとか、さまざまな条件をしっかりと確認しながらでの、残念ながら補植を全てをとということにはならず、植えることによってまた将来的に落ち葉なども含めて御迷惑かけるケースもございまして、同じ数そのとおりということにはならないというのはある面現実的な対応としてせざるを得ない部分については御理解いただきたいというふうに思います。

また、特に公共施設の建築される場合、当然一定程度こういった植生といいますか、木もしくは

例えば芝を張るだとか、さまざまな面でこれは建築の担当者もそこにはどのような形になるかは別にしても必ず盛り込ませていきたい、そのようなつもりで施設の準備に手をかけてきているわけです。ただ、管理する側、利用される方でなくてもいいとか、必要ないとかいう御意見もある場合がありますので、これはこれでまた私どもとしては基本的な考えはありますけれども、利用者の御意見も踏まえての対応だというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐藤議員。

○14番（佐藤 靖議員） 緑については、例えば街路樹、今の本当は教育部長に聞こうかと思ったのですけれども、通学でも小学生も2キロぐらいで歩いてくる方に猛暑のときに本当に木陰で少し休みながら帰るといいうのも必要かと思えますし、そういう意味ではもっともっとやっぱり緑を意識していただければと思います。

病院については、本当に外来の扇風機は臨機応変な対応だったと思えますけれども、ただまだまだ言いたいことあるので、それは決算委員会で院長がお見えになったときに議論をしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

名寄市の災害対策について外2件を、高野美枝子議員。

○7番（高野美枝子議員） 議長より指名を受けましたので、通告順に従い質問いたします。

昨日の冒頭黙祷いたしました。今回のたび重なる災害と亡くなられた方々、今なお避難生活を余儀なくされている皆様に心よりの哀悼の誠とお見舞いを申し上げます。

そこで、大項目1、名寄市の災害対策について、小項目1、平成30年7月豪雨による災害に学ぶについて質問いたします。7月に広範囲で大規模

な土砂崩れや浸水被害などを引き起こした西日本豪雨は、1府14県で高齢者を中心に230人以上の死者、行方不明者を出しました。11府県に大雨特別警報が発表される記録的大豪雨だったとはいえ、これほどまでに被害が広がった原因は何だったのか、今改めて考えています。気象変動による大きな豪雨は北上していきまして、北海道や名寄市もその可能性があると思いますが、最近の傾向についてお考えをお聞きいたします。

小項目2、市民の避難に対する対応について質問いたします。気象情報の提供や避難指示の適切なタイミングについては、一定のタイムライン基準で取り扱っていると思いますが、市民の中には災害弱者や避難したがる住民も存在します。その方たちに対する対応については、どのように考えているのかお伺いいたします。

大項目2、高齢者社会に対応するためについて質問いたします。団塊の世代が超高齢化世代になる2025年が近づいてまいりました。名寄市においては、これまでも高齢化社会に対応してはさまざま取り組んでいることと思うところでございます。

そこで、小項目1、フレイルを予防する生活について質問いたします。フレイルとは、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を指します。フレイルは、多くの高齢者が通る道ですが、早い段階から正しく予防、治療を行うことで健康な状態に戻ることができると言われております。そこで、名寄市におけるフレイル予防についてどのように取り組まれているのかお知らせください。

また、関係機関との連携にも取り組まれていることと思いますが、その現状と課題についてお知らせください。

小項目2、認知症になっても安心して暮らせる名寄市を現実のものとするための方策について質問いたします。9月3日、第3回定例会冒頭認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、認

知症の方と家族を支える環境づくりに努めますと大変力強い加藤市長の行政報告がありました。そこで、名寄市で取り組んでいる認知症施策事業についてお知らせください。

小項目3、高齢になっても住み続けられるまちづくりについて質問いたします。ことし3月に厚生労働省主催の地域包括ケアシステムの講演が名寄大学で開催されました。厚生労働省の考えるこれからの介護予防と病院があり、医療、福祉系の大学がある名寄市に注目されたとお聞きいたしましたが、詳しいいきさつについてお伺いいたします。

また、名寄市における今後の方向性についてお知らせください。

大項目3、国際交流事業について、小項目1、国際交流事業の意義について質問いたします。今回リンゼイ親善訪問団に参加し、国際交流の意義を実感いたしました。18歳のときに交換留学生としてリンゼイにホームステイし、40年ぶりに訪れた市のホームステイ先の御家族と対面され、太いきずなどお互いを思う大きな愛に、同行した私は初めてお会いした方でしたのに大きな感動と国際交流のすばらしさをまさに実感いたしました。そして、その場にいた誰もが大きな感動を覚え、目頭を熱くさせられました。地域を超えて、国を超えて相互に理解し合えることの重要性や国際化に貢献できる人材の育成が名寄市にとってもとても重要であると改めて考えています。

今回リンゼイでは残念ながらホームステイはできなかったものの、リンゼイの皆様との昼食会、夕食会を初め市役所や開拓の村、博物館などの見学を通じて意見交換をしました。また、国際社会に生きているという広い視野を持つとともに、国を超えて相互に理解し合うことの重要性や地域の国際化に貢献するような人材の育成がとても重要であるとリンゼイ市で名寄市内の高校生2人といろいろな話をすることで改めて感じたところでございます。そこで、市内の国際理解や人材育成を進

める上で青少年の海外への派遣などに取り組むことが大切になります。名寄市が現在実施している青少年の海外派遣事業とその意義について質問します。

小項目2、国際交流事業での人材の育成について質問いたします。人材育成は、成果が見えるまで時間も費用もかかるところですが、これまでに成果のあった事例がありましたら、教えていただきたいと思います。

また、来年姉妹都市50周年を迎えるに当たり、交流事業に積極的にかわる市民をふやす取り組みがぜひとも必要であると考えます。現在行われている取り組みについてお知らせください。

小項目3、市民レベルでの交流の重要性について質問いたします。今回在トロント日本国総領事表彰が名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会に授与されました。これは、これまでの長きにわたる市民レベルでの交流が評価されたとのことでした。また、受賞に当たり稲場委員長が100周年に向けてさらに歩みを進めるとの決意表明もありました。今後とも市民レベルでの交流事業を進めるに当たり、次年度に周年事業を予定していると思いますが、どのようなことを意識して行う予定なのか質問いたします。

以上、この場からの発言といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） ただいま高野議員からは、大項目で3点にわたって御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2はこども・高齢者支援室長から、大項目3は経済部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1の名寄市の災害について、小項目1、平成30年7月豪雨災害に学ぶについて申し上げます。近年の気象や豪雨などの状況につきましては、平成30年7月豪雨や台風第21号など近年ではこれまでにないような異常とも言える気象状況となっており、全国的にも大きな被害が発生し、北海道でも多くの地域で災害が発生し

ている状況となっています。名寄市での豪雨の可能性につきましては、もちろん発生しないことが一番ではありますが、このような気象状況では名寄市でも例外なく、いつ災害が起きてもおかしくない状況と捉えております。特に岡山県倉敷市真備町での小田川の決壊による水害におきましては、市街地が大きな河川とその合流点の近くに挟まれた本市と同じような地形で発生しており、本当に身近な災害だったと感じています。さらに、小田川決壊では、バックウオーター現象が越水を引き起こし、決壊の引き金となったとも言われておりますので、本市でも名寄川のバックウオーター現象などが起これば堤防の決壊などの事態も想定されるものと非常に危機感を持って防災、減災対策に取り組むことが重要だと考えております。

次に、小項目2、市民の避難に対する対応について申し上げます。住民の避難につきましては、平常時からの取り組みとして防災訓練や出前講座、さらにはハザードマップの配布など市民の皆さんが確実に避難していただけるような取り組みを進めてきているところです。避難に支援を要する方々につきましても避難準備高齢者等避難開始が発令された段階もしくは危険を感じた段階で避難行動を開始していただくよう周知しているところです。避難をしたがらないという方がいるということですが、そういう方につきましてはこれまで大きな災害が発生していなく、自分の地域は安全だと思っているため、避難の必要性を感じていないことも理由の一つとなっているかもしれませんので、避難行動の必要性なども含めて広く周知できるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

先日の7月豪雨や9月6日の地震による停電など、名寄市では大きな被害は発生しておりませんが、北海道内でも多くの災害が発生しておりますので、災害の危険が身近にあるということを理解してもらうため、今後も啓発活動等に取り組んでいきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目2、高齢化社会に対応するためにについてをお答えいたします。

初めに、小項目1、フレイルを予防する生活についてでございますけれども、当市におけるフレイルの予防につきましては地域支援事業開始以前より運動機能向上の介護予防事業の中で取り組んでまいりました。町内会での自主的介護予防である元気会への支援や地域包括支援センターの保健師等による高齢者の虚弱を予防するための介護予防として、町内会や老人クラブなどの場で介護予防教室を開催してまいりました。元気会や介護予防教室では、上川北部地域リハビリテーション推進会議の理学療法士や作業療法士等が考案しました嚙呼体操を実施しております。この嚙呼体操がより多くの高齢者に実施してもらえるよう、昨年は嚙呼体操のDVDを作成し、各町内会へ配付をいたしました。先日名寄市出身の北海道医療大学の鈴木英樹教授による嚙呼体操紹介の記事が北海道新聞夕刊に掲載されまして、市内外の方から問い合わせが20件以上寄せられるなど反響があったところでもあります。

また、当市では今年度フレイル予防の一環として8月24日に国立長寿医療研究センターよりフレイル予防医学研究室室長の佐竹昭介先生を講師として招聘し、介護予防講演会「フレイルを予防する生活」を開催しました。講演会には、200名もの市民の参加があり、多くの方に関心を持っていただく機会となりました。介護予防講演会事業に引き続き、次の事業として実践的にフレイル予防の生活ができるよう市内歯科医や市立大学栄養学科と共同して開催する楽食講座の実施も予定しております。さらに、より効果的に運動機能低下や認知症機能低下の予防を進めるために、地域の介護予防教室にリハビリテーション専門職を派

遣する地域リハビリテーション活動支援事業を実施しております。この間のフレイル予防の取り組みでは、より効果的となるよう市立総合病院のリハビリテーション専門職、市立大学、歯科医や歯科衛生士と地域包括支援センターによる多職種連携を図ってきているところでもあります。今後も介護予防教室を中心として高齢になっても介護が必要とならず健康を維持できるよう取り組みを進めてまいります。

次に、小項目2、認知症になっても安心して暮らせる名寄市を現実のものとするための方策についてお答えいたします。当市では、高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の第6期に引き続き第7期においても認知症施策の推進を第1の柱とし、地域包括ケアシステムの推進に取り組むこととしております。第7期計画には、認知症施策や認知症の人と家族を支える仕組みとして市の事業、関係機関、医療、地域によるサービス等を掲載しております。

当市の認知症に関する主な事業として、平成20年度に未帰宅の認知症の人を警察からの連絡で行政、協力事業者のネットワークで捜索を協力する名寄市徘徊高齢者SOSネットワーク事業を開始し、平成24年度から26年度まで認知症の方が入居されておりますグループホームがある町内会の御協力をいただきまして、徘徊高齢者の模擬捜索訓練事業も実施いたしました。この事業の実施にあわせて認知症を正しく理解するための認知症講演会や協力町内会を対象とした認知症サポーター養成講座等も実施をしております。今年度は、模擬捜索訓練事業を再開しまして、北新区町内会の御協力により9月29日に実施をいたします。また、事業に先駆けまして市民向け認知症サポーター養成講座を市立大学を開催会場に模擬捜索訓練事業の前日の9月28日に開講いたします。

また、先日名寄市と同様に模擬捜索訓練事業を実施しております深川市認知症ケア研究会から依頼を受けまして、当市の徘徊高齢者SOSネット

ワーク事業の実績の報告を行ってまいりました。これまで当市の認知症施策につきましては、認知症対策の先進地である砂川市を参考にしてきたことから、認知症カフェ開催に向けた研修や地域のネットワークづくりの講演などに砂川市立病院の認知症疾患医療センターの医療ソーシャルワーカーに講演を依頼したり、砂川市で行う事例検討会に参加させていただくなど交流を深めてまいりました。また、今年度から開始しました認知症初期集中支援事業も砂川市の実施方法を参考にしております。今後も市内外の認知症関連の関係者と連携し、認知症の人やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせる名寄市を目指してまいります。

次に、小項目3、高齢になっても住み続けられるまちづくりについてをお答えいたします。本年3月9日に平成29年度厚生労働省老人保健健康増進等事業の一つである地域包括マッチング事業により、テーマを「まちづくりの新しいアプローチ」、サブテーマを「多様な資源で進める地域包括・地域共生」と題したシンポジウムが名寄市立大学を会場に開催をされました。この事業は、全国のうち関東信越厚生局では東京大学、東海北陸厚生局では名古屋大学、北海道厚生局では名寄市立大学を会場に全3カ所で開催をされました。名寄市で開催をされた経緯ですけれども、厚生労働省北海道厚生局地域包括ケア推進課より名寄市の人口規模で総合病院、大学を設置していることが全国的にも希少であり、それぞれが連携し、高齢者施策を展開していることも評価されたものです。

また、シンポジウムを開催するに当たり市長、学長、市立総合病院副院長兼地域連携支援室長のシンポジスト登壇の依頼を受け、会場は新設されたばかりの名寄市立大学図書館大講義室となりました。シンポジウムは100名の参加があり、行政と大学、病院、民間事業者、企業などが連携、協働によるまちづくりについて参加者と学び合うことができ、盛会に終了しております。今後につきましては、シンポジウム終了後から1年後まで

に名寄市の地域包括ケアにおいて大学、病院、行政等の連携がどのように変化したのかなどを北海道厚生局及びシンポジウム実施関係機関等と検証を行っていく予定となっております。北海道厚生局地域包括ケア推進課や他自治体、関係機関との連携を継続し、国の動向や情勢を把握しながら、名寄市の高齢者が最後まで名寄市で暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） 続きまして、大項目の3、国際交流事業について、初めに小項目の1、国際交流事業の意義について申し上げます。

名寄市では、これまで隔年でリンゼイに高校生2人を派遣しておりますが、24時間英語に囲まれた環境で約2カ月間異国の地で暮らすことは、語学の上達はもちろんのこと、友好交流の推進や幅広い視野を持った人材育成に大きく寄与してございます。また、中学生野球交流事業を見直し、今年度から対象を限定せずに中学生を台湾に派遣する予定であります。台湾との交流推進はもちろんのこと、地理や経費などの面からも青少年の国際理解を深める事業として位置づけ、実施をしてまいります。若いうちに海外旅行を経験することは、語学の勉強に対する目的意識が芽生えたり、価値観に対して柔軟になるほか、日常の当たり前に感謝するなどさまざまなメリットがございます。

なお、11月下旬からは新たに40歳未満の農業青年を太保市に派遣する予定であります。農業青年の国際的な視野を広めるとともに、台湾交流を担う人材の育成に寄与する事業にしたいと考えてございます。

次に、小項目の2、国際交流事業での人材の育成について申し上げます。リンゼイとの交流では、過去に派遣した交換学生のうち2名が名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会の役員として事業実施に当たり中心的な役割を担っているほか、地域の国

際イベントにも積極的にかかわっていただいております。また、ドーリンスク市との交流でも同市を訪れたことをきっかけとしまして、名寄・ドーリンスク友好委員会の役員として両市の交流推進に尽力していただいております。今後とも国際交流事業に参加した方々には、引き続き事業に携わっていただけるよう、リンゼイやドーリンスク市などへの訪問に当たって行います説明会などの機会を捉えまして、国際交流事業の意義などについて説明してまいりたいと考えております。

次に、国際交流事業にかかわる市民をふやす取り組みについてであります。平成28年度から国際ボランティアの募集を始めております。現在の登録者は4名ですが、リンゼイの交換学生や台湾からの訪問者の受け入れの際に通訳などとして御協力をいただいております。

また、名寄・ドーリンスク友好委員会におきましては、昨年引き続きロシア料理教室を開催し、ドーリンスク市との交流に係るPRはもちろんのこと、交流事業に携わるリピーターの確保にも取り組んでいただいております。

次に、小項目の3、市民レベルでの交流の重要性について申し上げます。来年7月29日に名寄、リンゼイ姉妹都市提携50周年記念式典が行われる予定でございますが、記念式典にあわせましてリンゼイから訪問団が来名する予定であります。地方では、都市部と比較しますと外国人と交流する機会が少ないことから、市民にリンゼイの方々と触れ合う機会をより多く提供したいと考えているほか、訪問団の受け入れは友好委員会が主体となって行うこととなりますが、より多くの市民の協力を得た上で受け入れを実施できるよう友好委員会と受け入れ準備を進めてまいります。

また、友好委員会では市内の子供たちを対象に1泊2日でイングリッシュキャンプを行う予定ですが、市内の子供たちが英語に親しむとともに、外国に目を向ける機会となることを期待しております。国際交流事業への参加者にとりまし

ては、楽しみの一つとして交流先の地域の方々との交流が挙げられますが、互いに交流する機会を設けることは交流の本旨でありますので、国際交流事業に市民が参加、協力しやすい環境や機会を設けることを意識しながら友好委員会とともに各種記念事業を実施してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） それぞれ答弁いただきましたので、再質問いたします。

まず最初に、3番の国際交流事業について、市民を主体とした交流団体が今後とも国際交流事業を主体的に推進していくこととなりますが、個々の交流団体の活動に応じた支援を市がしっかりとバックアップをしていく必要があると考えます。北海道内においてカナダ国との連携は、釧路市に次いで2番目であり、特に道北にあっては国際交流の先駆けでもあり、高い評価を受けているところだと思えます。来年実施する予定の50周年記念事業を夢のある事業にすることも含めて、国際交流事業に対する市の支援について市長の考えを伺います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど白田部長からも御答弁をさせていただきました。来年いよいよ記念事業ということで、友好委員会が主体的にさまざまな事業に取り組んでいただいていることに心から敬意を表します。こうした市民力、民間力が長い間この姉妹都市を継続してこられたのかなというふうに、その継続していろんな方がつながっていただけることに本当に感謝をしております。そうしたこれまでかかわってきた方、またいろんな方が大きな節目にこの交流を思い起こしていただいて、また次の交流の発展につなげていける友好委員会の主体的な取り組み、記念事業となるべく、我々としてもできる支援をしっかりとしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ぜひとも支援をしつかりとさせていただきたいと思います。

今回ナヨロパークを訪問いたしました。広大できれいに整備された美しい公園でした。また、そこには姉妹都市交流に功績のあった方々の名前を刻んだ記念碑などが設置され、改めてこれまでの関係者の御努力に敬意を表するとともに、感謝を申し上げたいと思いました。名寄市にも浅江島公園の一角では名寄・リンゼイパークと彫刻された丸太看板があったり、記念植樹がされていますが、50周年の節目に当たり、モニュメントの設置など名寄市でも多くの市民が訪れる浅江島公園を整備し、市民に対して交流の足跡を残してはどうかと考えます。6年前にナヨロパークを訪問したことがある市長に考えをお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） さきの山崎議員のときにもお答えをさせていただきましたけれども、その友好委員会の皆さんが来年の大きな節目の一つとしてこうした名寄・リンゼイパーク、浅江島公園に象徴的な姉妹都市のいろいろなメモリアルなものがございまして、そこに新たなモニュメント等の計画もされているというふうにお話をお聞きをしているところであります。こうした主体的な取り組みをぜひ名寄市としてもできる限りしっかりバックアップしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） できましたら、モニュメントの設置などお願いしたいというふうに思います。

また、国際化にふさわしい幅広い視野を持った人材の育成を目標に、市長の公約でもありますが、パスポートの助成を総合計画中期で行ってはいかがでしょうか。助成の対象や目的により、教育委員会であったり、経済部であったり、所管する部署はかわりますけれども、また財政面も考慮しな

ければならないところですが、市長に今後パスポートの助成を行う考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） これもまた白田部長の御答弁でもさせていただきましたが、今回台湾の新しい交流事業を野球から新たにまた中学生を選抜をして台湾の歴史等を学んでいくということで、たくさんの市民の皆さんにできるだけいろんな形での国際経験をしてもらいたいと、そんな思いで新しい事業を組み立てているということでございます。こうしたことを契機に、我々も限られた予算の中でありませけれども、できるだけそうした市民の子供たちにそういった視野を持った育成をしていきたいという願いでありまして、その一環として窓口業務として道から市に権限移譲されておりますパスポートに関して検討できるのではないかという思いで公約にのせさせていただきました。具体的な制度のあり方について今後検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 今回市の代表として参加された副市長にお伺いいたします。

表彰を受けた伊藤トロント総領事は、名寄市に小学校2年生まで住んでいたとお聞きいたしました。伊藤トロント総領事の招聘を含めて50周年記念事業に対する副市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 市長のほうのお考えと一緒にありますけれども、基本にあるのはやはり国際交流、今名寄市で3つの国とやっております。カナダカワーサレイクス市リンゼイ、それからサハリン州のドーリンスク市、そして台湾。台湾についてはまだ都市ということではございせんけれども、全ての国際交流の中でやはり我々が一番大事に考えなければならないのは、この事業を通じて特に若い世代に対して国際感覚を身につ

けた人材をつくっていくということが1つと。そして、それを含めながらそれぞれの関係している方々との交流がなされていく。なかなかこれ行政としては不得手な部分でありまして、やはり市民の皆さんが主体的にやっていただけると本当に改めて感謝と敬意を表するところでございます。

伊藤さんも来られて、大変ありがたい言葉もいただいております。来年50周年ということでもありますので、節目の年でありますから、いろんなことを想定しております。ぜひ友好委員会の皆さん方とどうということがいいのか改めてじっくりお話しさせていただきまして、次の50年に向けてということもありますし、本当に50年という長い期間やってこられたというのは非常に大きなことでもありますから、これは1つ次のステージに向けてのステップになりますので、十分議論をさせていただきたい。そして、これがうまく回りますと、ドーリンスク市との交流も協定が平成3年だったと思いますので、もう来年で28年目になります。非常に長い期間になっておりますので、全ての交流事業に対して弾みがつくのではないかなというような考えも持っておりますので、ぜひまた友好委員会の皆さんと十分話しさせていただいて、詰めていきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） ぜひ友好委員会と話を進めていっていただきたいというふうに思います。

やはりこういう国際交流については、教育、文化の面でも大いに名寄市に功績があったというふうに考えております。子供たちが海外へ行くことによって名寄市にとって本当にすばらしい事業になり得るというふうに私は考えておりますが、教育部長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 子供たちの国際交流のあるべき形といましようか、今実際交流していただいている台湾のほうで、今まで野球を通し

てということですがけれども、ことしからはいろんな形で、また変わった形で交流をしていただけるということをお願いしておりますし、大変期待をしているところです。

先ほど臼田部長のほうからもございましたとおり、やはり若いころというか、小さいころから国際感覚を身につけるといのは大変大事なことでございます。ことしの8月にまたカナダから新しくALTの方が来られましたけれども、今回は余り日本語がお上手ではないということで、私もどぎまぎしながら英語で会話をさせていただいております。こういうような感覚が若いころから身につけてくると、国際的にも国際感覚も人間としても豊かな感性を築き上げられるのかなと思っておりますので、引き続き交流事業については期待をしたいと思います。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 私も英語が全くできませんで、まさか海外に行くとも、アメリカに行くとも思っていませんでしたので、本当に今回行ってみて英語が必要だなということで改めて思っ

て……

（何事か呼ぶ者あり）

○7番（高野美枝子議員） カナダ。アメリカと言いましたか。済みません。カナダに行って、改めて英語が話せたらどんなに楽しいかなというふうに思ったところでございます。

先ほどイングリッシュ、英語で交流するとか、小学生にとか、いろいろ考えている部分もあるのかというふうに思いますけれども、子供たちだけでなく市民全員が交流できる、触れ合うことのできる、そういう取り組みが必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、イングリッシュキャンプだとか、50周年のイベントの取り組みを通じて、

できるだけたくさんの皆さんにかかわっていただくようなイベントを友好委員会が中心にかなり主体的に考えていただいているというふうに思いますので、そうしたことを心強く感じつつ、そうした思いにぜひ我々も応えていけるようできるバックアップをしっかりとしていきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） これからの子供たちの成長が非常に楽しみだなというふうに感じておりますので、来年の50周年に向けて交流委員会と十分な話し合いを重ねていただきたいというふうに考えております。

次に、1番の災害対策について再質問いたします。バックウオーターということで、河川の整備やバックウオーター、背水というのでしょうか、による堤防の決壊ということで、名寄川、天塩川もあり得るのではないだろうかという答弁だったかというふうに思いますけれども、名寄市も同じような地形だというふうに私は思っているのですけれども、その可能性と対策についてどのようにお考えか質問いたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほど答弁の中で真備町と同じような地形だということで、天塩川が本流で名寄川が支流ということで、そこに挟まれた名寄、名寄地区はこの地形だということで、可能性として私どもも危機感を持って今後防災、減災対策を進めていかなければならないということでお話をしましたけれども、天塩川、名寄川にかかわらず、こういった合流地点というのはほかにもあるのだというふうに思っております。特に名寄川ということでいえば、名寄川については市の管轄ではないものですから、なかなかどういった対策ということでは答弁できないわけですが、今国、道の段階においては水防災意識社会再構築ビジョンというもののなかで河川の堤防の天端、上の部分といいますか、例えば管理道路も含めて

なのですけれども、道路の部分を舗装をかけて何とか避難の時間を引き延ばすような取り組みが進められているところでもありますし、あわせて合流地点もそうですけれども、やはり雑木等による影響もあるのかなということで、これは国、道もそれぞれ雑木については厳しい財政の中で苦慮しながら、計画的に名寄川についても進められているのだらうというふうに思っているところです。

名寄市においては、なかなかハードの面というのは難しいわけですが、特にソフト面ではこれまで同様防災セミナーですとか、防災訓練あるいは各町内会に出向いての出前講座等をしっかりと地域の防災力向上のために市民全体が防災意識の向上が図れますように一層取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 本当に人ごとではないということを経験して9月6日の朝、未明です。3時8分におきた地震、そして停電で思い知らされたわけですが。あり得ないということは、名寄では地震がないと思われていましたけれども、停電でございましたけれども、初めての経験で、非常に水道がとまるとか、いろいろなことが言われて、今回の停電で名寄市においてはどのような被害があったのかお尋ねいたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 9月6日に発生しました地震によります被害というところについては、地震について、あるいは停電も含めて特に被害ということの報告は受けておりません。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 停電に伴って水道が出なくなるという情報が私のほうにも朝早くから電話、お尋ねがございまして、自分の家がどういう状況にあるかわからないということ、電気がどのように水道にかかわっているかわからないとい

う家庭が多かったように思いますけれども、このことについてどのように対応されたのかお尋ねいたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 停電の関係につきましては、地震を発端として停電ということで、名寄地域も40時間、41時間近く停電になったということで、本当にこれまでにない事態でございます。地震が発生後担当の職員が登庁しまして情報収集をさせていただき、それぞれ関係職員を招集をして対応を進めております。議員のほうからお話あったように、飲料水への影響なども先ほど影響はないというふうにちょっと言いましたけれども、飲料水の影響も少しあったようでございまして、浄水場ですとか、あるいは市役所において給水の施設を整備をしたり、さらに公共施設等で携帯電話等の充電器、電子機器の充電対応などもさせていただきました。御家庭においては、オール電化の住宅とかについては調理も含めて長時間にわたったものですから、大変だったかなというふうに思っておりますけれども、先ほど言いましたようにライフラインについてはしっかりと確保するということが重点的に進めさせていただきました。あわせて広報車で、市内の信号等も稼働しなかったということもありますので、交通安全の呼びかけなどもさせていただきましたし、あわせて健康福祉部のほうでは福祉サービスを利用していない独居老人のお宅に訪問しながら、安否確認等もさせていただいたという状況になっていきます。

また、9月6日、7日、夜間につきましては、智恵文、名寄、風連それぞれ地区におきまして先ほど言いました携帯電話、電源の確保ですとか、あるいは一時避難できる施設ということで開放させていただきました。市民の皆さん、一時期文化センターあたりも100人を超える皆さんが集まったようでございますけれども、そんなような対応をさせていただいたところでございます。まだ

しっかりとそれぞれの担当のほうで停電にかかわる分についてのお話を十分させていただいていないものですから、これからまたこれまでにない停電ということで、少しそれぞれの職場において、現場においていろいろと御意見をいただきながら集約をし、今後の参考にしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 先ほど午前中の東議員の答弁にもございましたけれども、我々がどれだけ電気に、テレビやラジオに頼っているのかということをお聞き知らされたというふうに思っております。情報が非常にそのとき大切であるということをお改めて考えて、私は乾電池式のラジオがたまたまありましたので、自分のガスが電池式の古いガス台だったので、ガスに問題もなかった。水道も問題なく、マンションとか高い、この市の庁舎もそうですよね。電気で上に水を上げているところとか、地下水を電気でくんでいる方とか、そういう方においては本当に非常に不安な思いをしたのではないかというふうに思っておりますけれども、今回改めて東議員もけさほど午前中に情報の大切さ、FMがよかったよねというようにお話をされておりました。今までラジオが各町内会に配付されているところですが、それも今回は役に立たないということになるのかなというふうに思いますが、そこら辺はどういうことになっているのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今回の停電で、本当に電気というのは議員おっしゃるとおりなくては困るものということで、私のうちもオール電化でしたので、大変な目に遭いました。先ほど停電に関して直接的な、例えば建物が壊れるですとか、設備が壊れるですとか、そういうような被害はなかったのですが、やはり経済的な被害はありました

ので、後ほど経済部長のほうから御報告させていただきたいと思えます。

今回停電ということで、電気がとまっているということはテレビが見られないと。ということは、テレビからの情報は出てこないということになります。携帯についても役所のほうで充電コーナーを設けましたが、充電しないと動かないということですので、残る情報伝達手段というのはやはりFMラジオが一番市民の皆さんにとって心強いものではないかなという、これが浮き彫りになった今回のことではないかなと思っています。改めて情報伝達の重要性含めて、その手段もどういう形がいいのか、これは本当にもう一回真摯に考えなければならない問題だと思っています。ただ、FMラジオにつきましてはまだ難視聴区域もございますので、一気にというわけにはいかないかもしれません。ただ、非常に大きな伝達手段ではありますので、十分研究を進めてまいりたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） ただいま副市長のほうから経済における影響ということでありましたので、私のほうから少し報告をさせていただければと思えます。

まだ速報値あるいは概数ということでお受けとめいただきたいと思えますけれども、まず1つについては畜産業の関係で、どうしても生乳は搾った後にバルククーラーという冷蔵庫で冷やして出荷をするまで待つのがありますので、搾乳そのものについてはできたというふうにお伺いしていますけれども、集荷が来なかった、あるいはバルククーラー、冷蔵庫が動かなかったということで、生乳廃棄をした部分があって、概算でいきますと700万円ぐらいの被害が発生したのではないかとこのふうにお伺いしているところであります。

また、観光あるいは宿泊の関係でも、まだこれも途中経過ということでお受けとめいただきたいと思えますけれども、これも数万円の規模から多

いところでは100万円ぐらい、その後の予約の差し控えも含めてそのぐらいの影響額があったのではないかとこのようなお話もいただいているところであります。これについては、改めて商工会議所あるいは商工会も通じながら数字を取りまとめているところでありますので、まとまりましたらまた何かの機会に御報告をさせていただければと思えます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 本当に今行政と住民に何が求められているのか考えさせられる一連の出来事でございます。犠牲者を一人も出さない防災のまちづくりがますます大切であるということをお認めいたしましたし、防災が災害に強いまちをつくるというふうにも考えております。市長の考え方を聞かせください。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今回の停電は、名寄市においては人的な大きな影響はなかったということも幸いという言い方がいいのかわかりませんが、いい教訓になったというふうに思えます。改めてこれらは取りまとめをさせていただいて、電源が全体的に落ちたときこういった問題が発生したのか、どういう取り組みをしていかなければならないのかということをしつかりとまた市民の皆さんに発信をしていきたいというふうに思えます。

また、7月の豪雨だとかで、名寄市はやっぱり天塩川と名寄川が合流する地点に市街地区がありまして、新しい1,000年に1度のハザードマップをこのたび市民の皆さんに配布をさせていただきましたけれども、ごらんとおり市街地区は天塩川が決壊をするとほぼ水没してしまう状況でございます。これをできるだけ防ぐべく、東議員からも質問いただきましたけれども、天塩川に関しては毎年天塩川の治水の協議会の中で河道掘削や、また豊栄川等の要請はしっかりとさせていただ

ておりますし、また今回避難訓練もさせていただいて、1,000年に1度ということで一時的避難からもう少し高台へということでの2次避難場所に人材開発センターということで移動していただきましたけれども、これも本当に果たしてこれがいいのかどうなのか、改めて新しい新たな河川防災のための施設も含めて、今現在こうした要望も開発局や道のほうにもさせていただいているところでございます。いずれにしても、防災に強い基盤といざなにかあったときにしっかりと市民の皆さんの命を守れる情報伝達あるいは避難する手段等の確保ということに改めてこれからは全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 本当に防災については、年々厳しい状況というか、考えられない状況でございますので、今本当に思っていないことが起き得るということで、非常に課題が大きいというふうには思いますけれども、一人の犠牲者も出たくないという思いで私もしっかり頑張っていきます。よろしくお願いいたします。

あと、2番目の高齢者、名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画について再質問いたします。フレイルについては、名前は変わっていますが、今までもそういうこと、取り組みはずっとなってきたというふうに私も認識しているところでございますが、名前が変わったところでまた意識も新たになってフレイルに取り組もうと、何か語呂がいいものですから、これがいいかなというふうに思った次第なのですけれども、それで認知症になっても安心して暮らせる名寄市を現実のものにするためにということで今回質問させていただきました。第7期のこの計画の82ページのところに、平成37年、2025年には本市において何らかの認知症状がある方が1,700人になると見込まれていると記載されているとおり、今後ますます増加していくというふ

うには考えているのですけれども、やはりその家族や本人を支えていくことで随分違うというふうにも考えますので、具体的な今後の方策について改めてお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 御質問ございました認知症の方が今後増加していくということで、議員おっしゃるとおり2025年には日本全国で700万人ということで、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるということが見込まれておりまして、計画書の82ページにも記載をさせていただいておりますが、この国の推計を用いた場合に平成29年が1,000人ということになっておりますので、その1.7倍ということになるということが予想されております。こういった状況を踏まえまして、先ほど答弁をさせていただきましたが、認知症施策の推進を第1の柱ということで、これも計画のほうに記載させていただいておりますが、この第1の柱としながら地域包括ケアシステムの推進を図ってまいりますけれども、認知症本人、それからその家族を支えるための具体的な方策ということでございますけれども、まず1点目に認知症サポーター養成講座による受講者と、それから受講された方を認知症サポーターの会会員ということで加入していただきまして、その方の拡大を図ることが1点目でございます。現在の名寄市における講座の受講者につきましては、平成29年度末累計で1,561名、それからサポーターの会の会員につきましては56名となっております。この会員さんにつきましては、昨年度から開所をしました認知症カフェ、いわゆるここにカフェと呼んでおりますけれども、この運営スタッフとして参画もいただいておりますし、その中で参加者同士の交流だとか情報共有についてつなげていただくための重要な役割を担っていただいております。さらに、地域でより活動できるサポーターを養成するため

に、ワンランクアップということで認知症サポーターステップアップ講座を実施しておりまして、人数だけではなくて、量的ではなく、数を養成するのではなくて、さまざまな場面において御活躍いただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目としまして、先ほどの答弁でもお話しさせていただきましたが、認知症初期集中支援チームの設置、これはことしの4月に設置をしております。事務局は地域包括支援センターにおきまして、認知症サポート医、それからリハビリテーション職、保健師の3名によって認知症が疑われる方、また認知症の方、その家族を訪問させていただいて、観察、評価を行った上でいろんな治療ですとか自立生活のサポートにつなげるということで、現在も対応を行っているところであります。

それから、3つ目として、在宅介護リフレッシュ事業の充実ということで、この事業は季節ごとに年4回実施しておりまして、在宅で家族を介護している方、それから広く一般の方も対象としながら、介護者のリフレッシュ、それからその中では軽運動を実施したり、介護などの情報を得る、または参加者同士の交流を深めることを目的に開催をしてしております。参加しやすくするために1回当たり1週間の日程を設定しまして、メニューを今後も充実しながら開催をしていきたいというふうに考えております。

それと、4点目ですけれども、高齢者の権利擁護ということで、高齢者が地域で尊厳ある生活を行うことができるように必要な支援を行うということで、特に認知症高齢者の方がふえておりますので、判断力の低下による成年後見制度が必要なケースが多いということで、ここではことしの1月から名寄市の成年後見センターも開設されましたし、従来から地域包括支援センターの中でも対応させていただいておりますので、今後も必要な支援を行っていきたいというふうに考えておりま

す。認知症の方だけではなくて介護者への支援を行うということは、認知症の方の生活の質の改善にもつながるということで、今後とも家族だとか介護者の精神的な負担の軽減を図るような取り組みをとっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（黒井 徹議員） 高野議員。

○7番（高野美枝子議員） 大学で、今まで私は認知症に関しては砂川市が道内のトップを行くのだなというふうに思っていたのですけれども、名寄市で開催されたということに本当に大きな驚きとやはり名寄って素晴らしい取り組みしているのだなというふうに思いました。

市長に質問いたします。壇上でも申し上げましたが、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、認知症の方と家族を支える環境づくりに努めますとの行政報告でございました。具体的にどのような地域を、どのような環境づくりを思い描かれているのか教えていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 具体的な取り組みについては、今廣嶋室長がかなり具体的に思いあふれて、時間もあふれるぐらいお話をさせていただきましたので、その思いであります。名寄がそうした医療資源あるいは介護福祉、そうしたマンパワーも含めて資源が非常に豊富でありまして、これをさらに有機的に絡めていくことでさらに認知症に優しい、あるいは高齢者に優しいまちづくりを進めていけるものというふうに確信をしております。大所高所からまた議員にも御指導いただきながら高齢者に優しいまちづくりを進めていきたいというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で高野美枝子議員の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。
お疲れさまでした。

散会 午後 3時01分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 佐久間 誠

署名議員 東 川 孝 義